

平成18年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成18年3月8日(水曜日)

議事日程第5号

平成18年3月8日(水曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

+

出席議員 29名

1番	甲村	聰君	2番	保坂	悟君
3番	渡辺	重雄君	4番	中村	実君
5番	大滝	豊君	6番	平野	久樹君
7番	笠原	幸江君	8番	田原	実君
9番	五十嵐	哲夫君	10番	松尾	徹郎君
11番	保坂	良一君	12番	高澤	公君
13番	倉又	稔君	14番	久保田	長門君
16番	斉藤	伸一君	17番	伊藤	文博君
18番	伊井澤	一郎君	19番	鈴木	勢子君
20番	猪又	好郎君	21番	古畑	浩一君
22番	五十嵐	健一郎君	23番	山田	悟君
24番	池亀	宇太郎君	25番	大矢	弘君
26番	畑野	久一君	27番	野本	信行君
28番	関原	一郎君	29番	新保	峰孝君
30番	松田	昇君			

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	助	役	栗林	雅博	君
収入	役	倉又	孝好	君	総務	課長	本間	政一	君
企画	課長	野本	忠一郎	君	財政	課長	荻野	修	君
まちづくり	課長	小掠	裕樹	君	市民	課長	田上	正一	君
福祉	事務所長	織田	義夫	君	健康増進	課長	小林	正雄	君
商工	観光課長	田村	邦夫	君	農林水産	課長	渡辺	和夫	君
建設	課長	吉岡	隆行	君	都市整備	課長	神喰	重信	君
能生	支所長	小林	忠	君	青海	支所長	山崎	利行	君
会計	課長	斉藤	隆嗣	君	ガス	水道局長	松沢	忠一	君
消防	長	白山	紀道	君	教育	長	小松	敏彦	君
教育委員会	教育総務課長	黒坂	系夫	君	教育委員会	学校教育課長	長谷川	新平	君
教育委員会	生涯学習課長				教育委員会	文化振興課長			
中央	公民館長兼務	山岸	洋一	君	歴史民俗資料館	長兼務	田鹿	茂樹	君
勤労	青少年ホーム館長兼務				長者ヶ原	考古館長兼務			
監査	委員事務局長	広川	亘	君	農業委員会	事務局長	原	義男	君

+

+

事務局出席職員

局	長	霜越	東雄	君	副	参	事	小林	武夫	君
主任	主査	佐藤	正巳	君	主	査		高野	一夫	君

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

## 日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、14番、久保田長門議員、26番、畑野久一議員を指名いたします。

## 日程第 2 . 一 般 質 問

議長（松尾徹郎君）

日程第 2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。〔4番 中村 実君登壇〕

4番（中村 実君）

おはようございます。

私はさきに通告いたしました発言書に基づき、次の2点について伺います。

まず、1点目の能生ガス供給所火災のその後の対策について伺います。

昨年12月1日、午前0時36分ごろ、能生ガス供給所施設内でガス火災が発生し、木造平屋建て104平方メートルを全焼、ガスホルダーの一部を焦がす大きな火災が発生いたしました。

この火災により、地元住民367世帯、1,076人に避難勧告が出され、能生地域全体の8割近い2,608世帯、約7,800人にガスの供給ができなくなり、多くの住民の皆様方に多大なご迷惑をおかけいたしました。

事故発生後の12月22日に住民説明会も開かれ、行政と市民の間で多くの意見が交わされました。住民の皆様もいったん気持ちが落ち着いたように思われましたが、3カ月が過ぎ、仮設の建物ができたものの新しい建物がいつできるのか、説明会で話し合ったことがどうなったのか。また、今後の対応がよくわからないという声も多く聞かれてきます。

そこで、次の3点を伺います。

(1) 12月22日の住民説明会の集約はできたか。

(2) マニュアルの作成はできたか。

(3) 能生ガス供給所建設工事の着手予定日はいつか。

以上、3点をお聞きし、次に入らせていただきます。

2点目は、市道能生中央線能生川橋の改修について伺います。

旧能生川橋は、昭和5年にコンクリートの橋に架け替えられ、昭和34年10月に改修工事がされて以来46年余りの間、風雪に耐え抜いてきました。ちなみに、ことしで75年の月日がたっております。

この間、地域住民や多くの車両の交通を確保し、大きな役目を果たしてきましたが、最近、特に

欄干や橋面の傷みが激しく、非常に危険な状態になってきています。

また、最近では国道8号線の交通量の増加や、糸魚川方面からの通勤車両が国道8号線能生川橋からの右折も禁止になり、能生川橋手前の鱗崎から旧道に入る車両が多く見られ、橋の老朽化を考えると大変危険な状態だと思われます。

また、橋の決壊により人的な被害が及んだり、橋に沿って取り付けられているガス管や水道管、または帝石のパイプ等が、大洪水による破損事故が発生すれば、ガス供給所火災のとき以上に復旧に時間がかかり、住民の生活に大きな支障をきたすことが懸念されるところであります。

現在、地域振興局も久比岐自転車道の橋の方の移設には協力的だと伺っております。できれば梅雨のときの大洪水によるパイプの破損事故の起こらない早い時期に、移設する必要があると思えます。

今後、早急なパイプの移設工事、及び旧能生川橋の改修工事を行うことにより、近隣住民が安心、安全で住める万全の策を講じ、安心して居住できるよう対策を望むものです。

現在、旧能生川橋付近で調査を行っているとお聞きしていますが、調査内容はどのようなものか、また、今後どのような対策を考えているのか市長のお考えをお聞きし、私の1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

中村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、住民説明会の集約についてであります。ガス供給所の安全対策と住民避難についての要望が大半でありました。市では、これらの住民の要望を踏まえて、能生ガス供給所の復旧については鉄筋コンクリート造りの耐火構造とし、ガス漏れ警報器と火災報知器を設置した安全性の高い供給所の建設を目指し、安全設計をいたしております。

また、住民避難につきましては、消防の活動規程に基づく現場での状況判断と、避難情報のスムーズな伝達に努めてまいります。

次に、2点目のマニュアルの作成であります。今までの地震など災害を想定したガス水道事業における防災対策要綱を、今般のような災害時にも準用できるよう、一部見直しを行ったところであります。今後も緊急時により迅速な対応がとれるよう、災害時の訓練や緊急機材の確保にも努めてまいりたいと考えております。

また、市民の避難行動に関する基本的なことにつきましては、新年度に防災ハンドブックとして各世帯に配布する予定にいたしております。

次に、3点目の着手予定日ではありますが、5月中に発注し、年内に完成させたいと考えております。

2番目の能生川橋の改修についてであります。能生川橋は議員ご指摘のとおり昭和5年の架設から昭和34年の補修を経て今日に至っており、新設から既に七十数年が経過し、非常に老朽化が進んでおりますことから耐久性の診断を行った上で、今後の対応を検討してまいりたいと考えてあり

ます。

最終的な判断は、この調査結果を見てからとなりますが、非常に古い時代の橋でもあり、補修による対応では大変厳しい状況にあると考えております。今後は、現在の利用状況の確認や、将来の必要性も含めた検討を行ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

2回目の質問に入らせていただきます。

事故当時、367世帯に避難勧告が出されていたわけですが、12月22日の住民説明会には、何人ほど出席があったのか、お聞かせいただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

12月22日に実施をさせていただいたわけですが、たしか32人ほどということだったと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

当日、32名ほどの人が出席をしたということですが、その中で住民の意見として人的被害、住宅被害がなくて大変よかった。なぜ起きたかよく調べて、二度と事故のないようにお願いしたい。また、避難指示、誘導が明快にあったと思えない。私は避難指示を聞いていない。消火栓の水圧が低いとか、ホースが短い。また、マニュアルがない。今後の応急処置、今の応急処置で大丈夫かというような意見が出されていたわけですが、この22日の内容を市の方で集約されて、住民の方に配布してあるのかどうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

説明会の集約については、住民に配布をしてございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

やはりもう少し早く集約をして、住民に配布していただけるようお願いしたいと思っていますが。

事故直後に米田市長の機転で、温泉の無料化、ガスコンロの貸し出し、CATVの自主放送を使い、いち早く住民への事故の内容と報告がされたわけですが、大変市長の機転のきいたことで住民も大変喜んでおりますし、改めてCATVの必要性を感じたところであります。

住民の方では1市2町が合併したおかげで、このように対策が早いという、うれしい声が聞こえてきていたわけですが、今ほど配布されてないということで、その後、何も市の方から連絡がないのだが、どうなっているのかという声が住民の方から多く聞かれてきておりますが、市長としてどういうお考えがあるか、お聞かせいただけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今、非常にありがたいお言葉をいただきまして、ありがとうございます。

以降の対応につきましては、担当課でありますガス水道局が今受け持っているわけでございまして、いろいろ住民の皆様方に、そのときのお話をお聞きする中で、これからまたいろんなことが想定できるわけでございまして、これからの対応にも使わせていただきたいと思います。

今議員ご指摘のとおり、せっかく機会をいただいたわけございまして、ただそれだけで終わったのではいけないと思っておるわけございまして、担当課といたしましても早急に恐らくさせてもらうでしょうし、私といたしましても早急に住民の皆様方に、またその結果をご報告をさせるべく、説明なりを急がせるようにさせていただきますと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

2月になりますと、能生地域だけなのかどうか分かりませんが、各地域で地区総会が始まるわけですが、住民とすればその地区総会の席に資料を上げていただくなり、区長さんの方に話をさせていただいて、多くの方が出席してなかったわけですので、その機会に話をさせてもらえれば、大変住民に周知できたのではないかと感じておりますが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

供給所の建設につきましては、住民からいろいろ意見を聞いてございます。したがって、その安全性についてをまとめた段階で、今所管の委員会にも提示をさせていただいているわけですが、その後、住民に周知をしたいという考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

今市長の方からも先ほどありましたように、もう少し早い対応が必要とっておられました、私もそのように思います。これから行政組織の見直しがあるわけですが、行政組織見直し案の中にも、職員一人ひとりの意識改革が見えにくいというふうに書かれておりました。今回もそのようなことが、私としても感じられるところであります。やはり住民と同じ目線に立って、今後の意識改革をしていっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

当然そのような形で、これからの新しい市、また、糸魚川市は進んでいかななくてはならないと私は思っております。そのためのやはり組織改正でもあり、改編であると思っておりますので、ぜひとも、また皆様方からもそのようないろんなご意見、または要望をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

ありがとうございました。ぜひ頑張って、取り組んでいっていただきたいと思えます。

(2)のマニュアルの作成という話も先ほど市長の方からありましたが、住民の方からも避難マニュアルがないとか、地域に合った避難マニュアルの作成を、急いでいただきたいというような話もあります。マニュアルを作成するには300メートル、500メートル、300メートルの避難場所というふうに前回言われておりましたが、避難場所がわかるようなものも、マップ等に記載されているようなものも一緒に作成しているのか、お聞かせいただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

市長の答弁にもあったように新年度、ガスとは限定いたしません、防災全般に関する小冊子を出していきたいと考えております。全戸に配布予定で、現在その作業をしているところでございます。

また、消火のマニュアルにつきましては、危険物施設の拡大の地域における消火活動の基本的なマニュアルは消防で持っております。その中に、火災においては周辺住民の避難の指示にあたるわけですが、火災の規模、周囲の状況、気象状況等を現場指揮者が判断することになりますが、その状況によって300メートル、500メートルという基本マニュアルによって判断していきます。

今回の火災を教訓といたしまして、迅速で正確な避難指示が出せるように努力してまいりたいと

思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

これは今の火災とはちょっと関係ないかと思うんですが、糸魚川市は45キロという長い海岸線を持っているわけですが、私も前に一般質問の中でお願いをしてあります地震、津波のマップ等も、この中に含まれているのか、あわせて伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

先ほども防災に関する全般ということでございますので、今言う地震だとか津波の基本的な避難とか、そういうマップでございます。それらも含まれております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

ありがとうございました。

わかりやすいマップを作成していただきたい。各地区で見やすいようなものをつくっていただきたいと、このように思っております。

次に、市道能生中央線能生川橋の改修について再質問いたします。

旧能生川橋の近くに住む住民の人たちから川の話をお伺いしますと、昔から梅雨明け時期のころになると大変な大雨が降るということで、橋のすれすれぐらいまで水位が上がったり、また橋面に水位が乗ったりという大変危険な状態になることが、1、2年に一度ほどあるそうであります。

特に最近、橋が古くなってまいりまして、ある程度の水位になってくると安全を確保するために、市の方で通行止め規制をかけるということも伺っておりますが、市の方で雨量とか水位とか、そういう基準みたいなものがあって、通行止めしているのかどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

ことし1年の経験でございますが、2、3回ほど通行止めの措置を行いました。ご質問でございますが、私たちは目視によりまして、あるいはもう橋脚等に到達する等の目視の判断の中で、能生



支所と連絡を取り合う中で、通行止め規制をとらせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

大変橋の老朽化が進んできているという状態ですので、なるべく早いうちの目視等により通行止めを行っていただきたいと思っております。

まだ合併して1年ほどしかたっていないということで、なかなかその辺の話はうまくいってないわけですが、現時点で能生川橋の老朽化というようなことで、庁内で何か話し合い等をされたことがあるかどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

能生川橋の件につきましては、もう合併前の能生町時代からご論議されているということについては、引き継ぎの中で話を承っております。また、新市になりまして私も担当させていただいた中で、3月の時点で管内調査した中での、いろんな建設課所管事業の中での課題の1つというふうに認識しておりまして、そしてまたこの対応につきまして、過去の経過を調べるとともに、また担当課としてどうあるべきかという形の中で庁内論議をし、そしてこのたびのご質問にありますような調査に至ったものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

現地へ行って見ていただければわかると思うんですが、大変最近、河床も上がってきているというふうに見えますし、冬の大時化等で河口に砂利がたまってきている。そのために水位が上がるといふこともあります。そういったことで河床整備とか河口の整備などを、これから様子を見ながら整備していく必要があると思いますが、その辺の検討はされたのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

河床の整備につきましては能生川だけに限らず、管内にありますすべての河川の河床につきまして、これは私たちの担当業務であるというふうに認識しております。

このようなことから、それぞれ河川管理者に、担当ごとに、河床整備につきましてはお願いをしてるところでございますし、能生川につきましても現地を確認しておりますし、非常に河床が上がってきているという声もあるものでございますから、県地域整備部の方に、河床整備については他の河川同様に、計画的な整備をお願いしているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

確認しているということで、多分、河床高等の実績はつかんでいるものと思いますが、今後、地域振興局の方と密に打ち合わせしながら、災害のないようにしていただきたいと思います。

この旧能生川橋の件について、能生町のときに杉原弘一議員の方から、能生川橋の改修について問うという一般質問があったわけですが、それが平成14年にあったもので、その後も目立った改修工事はされていないような記憶がありますが、最近では異常気象等がありまして、長雨が続きたり事故になるようなことが多く見受けられます。そのようなことで、今後橋が決壊することによって、橋の横に取りつけられているガス管とか水道管、帝石のパイプが壊れるということが考えられますので、県の方でも久比岐自転車道の方の橋に移転をしてもいいというような話を伺っているのですが、その辺の確認をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

能生川橋にかかっておりますのは、水道管とガス管、それから帝国石油の能生供給所への受け入れ管と、こういうことになってございます。それで17年度、実は水道管の更正修理ということで予算組みをされておったわけでございますが、いろいろ現地を調査した結果、更正修理をしても永久的な構造物にはならないと。こういう状況の中で、何とか自転車道、鱗橋に添加できないかと、こういうことで県と数回協議を重ね、一応現段階では内諾をいただいておりますので、平成18年度の予算が認めていただければ18年度中に移設をしたいと、こういう考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

旧橋の下に古い管になるのか、3本今通っているというふうに私も認識しているんですが、旧橋の下に2本古い管が、まだそのままになっている。この前、見に行ってきたら1本はもう錆びて、半分落ちかけている。もう1本はちょっと太めのやつなんで、ある程度しっかりしているわけですが、その辺のパイプも撤去しないと洪水のときに垂れ下がって、そこに物が引っかかることによって橋が壊れるということもありますので、その辺も一度確認をしていただきたいと思います。

能生川橋に帝石のパイプが入っているわけですが、そのパイプは大平寺の方から下りてきて、能生ガス供給所ホルダーに入っているという話を伺っておりますが、例えばその橋が決壊し、帝石のパイプが破損されたときには、別ルートで供給所に入るルートがあるというふうに伺っていますが、それで間違いはないのか、ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

今の能生川橋に添加されております帝石の管につきましては、あくまでも能生供給所へ輸送するパイプと、口径については50ミリでございます。したがって、今、中村議員さんが言われる、違うルートがもう1つあるのではないかというのは、現段階でないということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

ということは、そのルートが遮断されることによって、供給所へのガスの搬入ができなくなるということではよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

そのラインが断絶した場合には、能生供給所へのガスの受け入れが不可能になる、こういうことでございます。また、現段階ではガスホルダーが2基ございまして、ある程度の時間差の中でとめれば、保有量としては約1日分が保有されておりますので、供給は続行できるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

もう1つ確認になると思うんですが、帝石のガスパイプは名立の山を越えて能生の山を通り、県道を下りてきて大平寺を越えて、1本は能生のガス供給所に入っていくと。もう1本は大平寺を越えて木浦へ下りて、そこから国道沿いに行って、青海のガス供給所と電化さん等にガスが送られているというふうに思いますが、それでよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

帝石のパイプラインのルートにつきましては、今、中村議員が言われたとおり上越の春日山の北側を通りまして、それから名立へ出まして、能生につきましては川詰に出てくるという状況です。それから県道を桂まで下ってまいりまして、能生川の西側を通過して大平寺へ行く。大平寺の中で分岐されまして能生供給所へ来ていると、そういう状況です。

それからルートにつきましては、大平寺の山の中を通りまして木浦へ出て、青海まで行っていると

ということでございます。また、その下流側には電気化学さんと日本活性白土さん、民間では2つの工業用に使っているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

それでは、この帝石のガスが青海へ入ったときに、青海はほかからのガスも供給されているのか。このライン1本なのか、それをもう1つ確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

帝石のライン1本しかありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

今その帝石パイプが大平寺から下りて国道を走っているということなんですが、浦本地域で帝石ガスの入れ替え工事、敷設工事があるということですが、その管と同じ管になるのか、ひとつお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松沢ガス水道局長。〔ガス水道局長 松沢忠一君登壇〕

ガス水道局長（松沢忠一君）

帝石さんから聞いている内容では、現在の考え方は民地に入っている分を国道に移したい。そのラインにつきましては、現在は150ミリのパイプでございますが、できれば500ミリにしたいと、こういうことを聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

中村議員。

4番（中村 実君）

ありがとうございました。

随分橋の方からちょっと外れていったように思いますが、大変能生川橋に大事なパイプ等が何本も通っているということで、重要な橋であるということを改めて私もわかりました。

また、何度か私も橋を見てまいりますが、ほとんど改修されてないということで、大変危険なように思っております。特に市道能生中央線能生川橋は、通勤とか農作業、買い物等に住民が大変利用されております。その橋がもしなくなったら、一度旧道から国道に出て、また旧道に入るといった大変危ないルートを渡らなければならないと思います。徒歩の方は、自転車道を渡れば安全だ

と思いますが、最近の人は、ほとんど車を使っているということで、大変必要なルートになると思います。

当然、能生地域の生活には、なくてはならない大切な橋だと思っております。14年の一般質問のときにも答弁がありましたように、橋を新しくするには、現在の国道の橋の高さまで上げなければいけないということで大変工事が難しい、まず無理だろうという話も伺っております。そういった中で、新しい橋をつくることは不可能なのかなという気もしておりますが、今の橋を新しく改修することによって、10年、20年というふうに長く使用できるように私は思います。

住民が安全、安心して住みよい地域になるように、早目の市の対応を期待いたしまして、また、市長をお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

今、中村議員さんが、能生ガスホルダーの施設の火災発生について詳しく質問されましたが、この災害においては地域住民の生命の安全とか、あるいは市民生活の維持に対して集中的に議論をされてきたわけですが、私はさきの全員協議会におかれて、消防団員の身の危険について質問いたしました。そのところ答弁では、これからの対策の中で討議するとの答弁をいただきました。

1つ目として、現在、糸魚川市全体で一般の消防団員は何名おられますか、お尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

お答えいたします。

糸魚川、青海、能生消防団を合わせまして1,190人おります。糸魚川は550人です、青海、能生につきましては320名です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

ただいまの報告では1,190名ほどの団員がおられると。こうした中、今回の災害に限らず、我が身の危険を省みず、崇高な精神のもと出動していただきましたが、現在この現場に出動された多くの消防団員の皆様より、一般火災の出動とは違い非常に身の危険を感じたと声が上がりました。それは前回も伝えたとおりです。

私としては、この火災はたまたま不幸の中において、幸運が重なったことととらえておりますが、

今後あってはならないと思いますが、このようなガスホルダー施設の火災において、今後、前回同様の消防態勢を実施するか。また、あるいは発生後、約3カ月ほど経過しましたが、現在、糸魚川市として新たなマニュアルと申しますか、その点をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

白山消防長。〔消防長 白山紀道君登壇〕

消防長（白山紀道君）

消防の活動につきましては、糸魚川市の警防計画、あるいは糸魚川市の安全管理規程に基づいて、警防規程を決めて火災の対応に当たっております。

その中で、消防団員については署員から比べると装備品が違います。空気呼吸器、刺子等も違いますので、消防職員が前面に出て、団員については後方支援というような形で話し合っております。以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

今、白山消防長のご答弁をお聞きして、大変安心したところでございますが、前回の轍は、団員の中から、出勤はいとわれないが、大变身の危険を感じたという声が私のところにも届いてますので、今後、普通の火災と違いまして肝に銘じていただいて、危険度の少ない、避けられるものは避けられるような体制をとっていただければ、団員の皆様のますますの身の安全を確保するというので、私のお願いを込めて、要請を込めて、質問を終了します。

議長（松尾徹郎君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

50分まで休憩といたします。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔29番 新保峰孝君登壇〕

29番（新保峰孝君）

私は発言通告書に基づき6点、米田市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

1、北陸新幹線開業に伴う並行在来線第三セクター化について。

- (1) 北陸新幹線の開業見通しと、それに伴う三セク協議の現状、今後の見通しはどうか。
- (2) 並行在来線の経営に関する概略調査の結果についてをどのように受けとめているか。
- (3) 第三セクター鉄道の経営は上下分離方式とし、安全面から見ても指揮系統を一本化することが望ましいことから、関係各県と共同で経営できるよう強力に働きかけることが必要ではないか。
- (4) 北陸新幹線開通の影響を受ける在来路線全体の将来性を見据えながら、県、関係市町村と連携を図り、取り組む必要があると思うがどうか。
- (5) 国に対して巨額の初期投資や経営安定までの財政支援、経営が成り立たない不利な条件を、求めないことを要求していく必要があると思うがどうか。
- (6) JRに対して三セクへの経営参加を求めていく必要があるのではないか。
- (7) 大系線は並行在来線ではなく、この存続についてJRに求めていくのは当然と考えるがどうか。

2、救急医療体制の維持、強化についてであります。

- (1) 救急医療は地域医療の中の一部であり、地域医療を支えているのは開業医、病院の連携した力であります。病院の力だけでは、医師の過重労働を招くだけであると考えます。開業医、病院の連携した力で、地域医療を支えていく重要性についての認識をお聞きしたい。
- (2) 救急医療も含めた地域医療を守っていくためには、開業医も含めた徹底した検討が必要であり、その中での連携と機能分担が必要と思いますが、どのように考えているか。
- (3) 国によるさらなる診療報酬引き下げ、一般病床削減が行われようとしている中で、小規模多機能型病院は、ますます赤字がかさむことになるのではないかと。それに伴い、医師の確保や救急医療体制への協力も難しくなるのではないかと。地域の将来も考えた場合、各病院間、開業医との機能分担をはっきりさせ、連携した力で打開していくことが必要ではないかと考えますがいかがか。
- (4) その際、病院、開業医、医師会の協力をいただく中で、市立の救急救命センターを建設し、医師の過重労働軽減と救急医療体制の維持、強化を図る必要があると思いますが、お考えをお聞きしたい。
- (5) 3次救急体制についての考え方をお聞きしたい。
- (6) 救急医療体制の維持、強化のためには、県レベルだけでなく、糸魚川市独自の長期的視野に立った医師確保策が必要ではないか。
- (7) 国保診療所の恒常的医師確保策について、どのように考えているか。

3、火葬場整備及び現施設周辺の道路整備について。

- (1) 火葬場を市内1カ所に統合整備することは、利用する市民の利便性から問題があるのではないかと考えますが、お考えをお聞きしたい。
- (2) 一の宮地区に設置されている火葬場周辺の道路整備はいつ行うのか、お聞きしたい。
- (3) 火葬場整備が、仮に現在地とは別の場所になった場合、現火葬場へ行く道路の整備はしな

いつもりなのかどうか。そうならば市民要望にこたえず、地元との約束履行を引き延ばしたあげく守らないことになると思いますが、どう考えておられるか。

#### 4、権現荘及び温泉センターの運営改善について。

- (1) 地域経済に大きな影響を及ぼす権現荘が、全職員一体となった運営になっていないことは問題であります。雇用形態、労働条件等雇用環境の改善は、その後どのように図られたか。
- (2) 行政頼みで、市外への積極的営業がなければ先細りになります。どのように取り組んでいるか。
- (3) 地域の高齢者の健康づくりのためにも、温泉の活用を積極的に行う必要があると思います。どのように活用しているか。

#### 5、地域情報ネットワーク整備についてであります。

- (1) 情報通信基盤の整備について、2つの方法の説明会がありましたが、施設の更新を20年後とした場合、更新時の整備費は単純に考えると、ケーブルテレビ方式で既に整備済みの能生地区、公共ネット整備の青海地区の分が加わり、60億円近くになるのではないかと。
- (2) 合併に当たっての財政推計では、合併後10年から20年の間は、財政規模に大きな変動がなく、合併時の3分の2の規模になるとされております。そうなった場合、一般会計で200億円のとき、情報通信基盤の更新に60億円近い事業費を投入することになり、しかも過疎債もなくされる可能性が大きく、合併特例債もありません。財政の将来見通しをどのように考えているのか。
- (3) 1996年9月、科学技術庁の地震調査委員会が公表した糸魚川・静岡構造線断層帯の調査結果と評価では、マグニチュード8クラスの地震が今後30年間に起こる確率は約14%、今後100年間では40%とのことであります。地震の際、ケーブルは有効なのか。地震、風水害、火災等起こった場合、復旧には施設所有者が当たることとなると思いますがどうか。
- (4) 総合計画の策定に関する市民アンケートの中の都市基盤整備の項目では、情報通信基盤の整備は、要望の一番多い身近な生活道路の整備の3分の1の9.2%となっております。切実な市民要望を優先させ、できるだけ費用はかけないで取り組む必要があると思いますが、いかがか。

#### 6、浦本地区の下水道整備について。

- (1) 公共下水道と合併処理浄化槽との事業費の差はどうか、浦本地区に限ってであります。早川関連の工事費はどうか。
- (2) 住民負担の差はどうか。
- (3) 設置場所の確保はどうか。
- (4) 交通渋滞への影響はどうか。
- (5) 要望として出された事業の費用概算はどうなるか。
- (6) 計画変更をめぐる経過はどうなっているのか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕



市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の新幹線開業に伴う並行在来線の問題についての 1 点目、北陸新幹線の長野・金沢間は、平成 26 年度末完成の予定で工事が進められております。並行在来線への対応として、新潟県では平成 13 年に県と沿線市町村で構成する、新潟県並行在来線対策協議会を設立し、調査検討を進めてきております。

2 点目の協議会が実施した並行在来線の経営に関する概略調査では、いろいろな運行のケースを想定して、収支を試算しております。現行の運賃を前提とする限りは、どのような手法を用いても開業 30 年後の累積損益は赤字という大変厳しい内容を受けとめております。

3 点目につきましては、現在、並行在来線のあり方懇談会で、経営母体や運営方式について検討している段階であります。

4 点目以降のご提言につきましては、今後、協議会において J R や国からの支援についても検討することになっており、協議会で結論を得て関係各県、市町村などが一体となって要望活用を行っていくこととなることを考えております。

また、7 点目の大系線の存続につきましては、引き続き沿線各団体と利用促進を図りながら、J R に要請をしております。

2 番目の 1 点目と 2 点目の救急医療を含めた地域医療についての開業医と病院の連携についてですが、ご指摘のとおり救急医療体制を維持していくには病院だけでなく、開業医の協力が重要なことであり、今後、病院の医師が減少していく中、開業医の皆様方と病院と十分連携を図ってまいりたいと考えております。

3 点目の医療制度改革に伴う今後の救急医療体制維持についてですが、医療制度改革に伴う病院経営が、ますます厳しい状況になっておることはご指摘のとおりであります。救急医療体制を維持するためには病院の医師確保と各病院間の連携と、また開業医との病院間の連携と、非常に大切なこの連携を私は考えておりますので、重要なことと考えております。

4 点目の救急救命センターについては、松田議員への答弁でお答えしたとおり医師の確保、医師会との協議、財政負担などから、現時点では困難な状況であると認識しております。しかし、この構想を含めた救急医療体制については、今後早急に検討してまいります。

5 点目の 3 次救急体制についてですが、3 次救急は 2 次医療機関での対応ができない、複数の診療科にわたる重篤な救急患者に対して高度な医療を提供する医療機関で、救急救命センターと呼ばれております。

現在、当圏域では県立中央病院がその役割を担っており、今後とも地域の救急医療の拠点として、中心的な役割を果たすことを期待しております。

6 点目の糸魚川市独自の医師確保についてですが、本年度から医師養成就学資金貸与事業への参画により、将来 1 名の医師が確保できる見込みであります。今後も継続して県へ要望してまいります。また、その他の対策として市出身の医師などに対して要請をするなど、さまざまな方策を検討してまいります。

7 点目の国保診療所の恒常的医師確保についてですが、現在、能生国民健康保険診療所については、平成 17 年度に定年退職された利根川先生から、引き続き非常勤特別職として勤務いただいで

おります。

恒常的医師の確保については、当地域にとって大変厳しい状況となっておりますので、利根川先生のご意見を尊重しながら、当面は能生地域の医療を担当していただきたいと考えております。

3番目の火葬場の整備についてであります。2つの施設とも老朽化が進み、検討しなければならない時期にあると認識しております。平成18年度に庁内検討委員会を立ち上げて、統合するかどうかを含め建設位置、規模、附帯設備などの問題について、検討を進めてまいりたいと考えております。

一の宮地区の火葬場へのアクセス道路につきましては、市道後生山線を利用した東側からの整備について、新年度において測量を実施し、法線を検討する予定といたしております。その後、地区の皆様や関係者への説明を実施し、ご理解がいただければ、平成19年度以降に工事着手したいと考えております。

4番目の権現荘及び温泉センターの運営改善についての1点目、雇用環境の改善であります。勤務についてはそれぞれ予定表に基づき勤務し、効率的に仕事を進めているところであります。また、土・日曜日など多くのお客様がおいでになる際にはパート職員を雇用し、対応しております。

宿直員については臨時雇用、及びシルバー人材センターとの委託契約で対応しておりますが、業務内容の見直しを行い、新年度において契約金額の見直しを行いたいと考えております。

また、自治体が行う宿泊施設などの経営について全国的に課題となっておりますので、指定管理者制度の導入など、民間活力の検討が必要と考えております。

2点目の市外への積極的な営業についてですが、権現荘での企画ものについては朝日町、入善町、黒部市など富山県東部を中心にチラシの配布を行うとともに、埼玉県土建国民健康保険組合と指定宿泊施設の契約を行うなど、有効な宣伝について研究しているところであります。

3点目、地域の高齢者の健康づくりのための温泉の活用についてであります。旧能生町を対象に無料送迎バスを平成16年4月から実施し、お年寄りの利用促進にも努めております。

5番目の地域情報ネットワーク整備についての1点目、再構築費については設備の状況がそれぞれ違いますので、一概にお答えできませんが、初期投資に近い費用が全体としてかかるものと考えております。

2点目の財政の将来見通しについては、交付税措置のある起債や補助事業の状況の予測が困難であります。国の財政構造改革や地方財政計画による地方交付税の状況から、より一層の地方財政の健全化や適正化が求められていると考えております。

3点目、中越大震災での光ケーブルの状況では、土砂崩れなどで断線した箇所もありますが、電話などと同程度に回復されたと聞いております。私といたしましては、意外と大丈夫だと聞いておるわけでございますので、安心をいたしておる部分もあります。施設の復旧については、施設所有者が基本的には管理することとなります。

4点目、情報通信技術の急速な普及により、産業や行政をはじめ教育、医療、福祉など、市民生活のさまざまな面で影響が出始めており、情報通信基盤整備により市民の利便性の向上が期待できるわけですが、市民ニーズや限られた財源での費用対効果、民間誘導による整備も含めて、実施することが必要であると考えております。

6番目の浦本地区の下水道整備についての1点目、公共下水道と合併浄化槽の差であります。

公共下水道の概算事業費は約16億円と見込んでおり、浄化槽は耐用年数が約30年と言われており、下水道の約60年より年数が短くなっておりますので、浄化槽事業では1回入れ替えを行うとして、概算事業費は約10億円と試算しております。また、早川横断の概算工事費は、約1億5,000万円と見込んでおります。

2点目の住民負担の差についてであります。下水道事業では受益者負担金として全体で約7,000万円を見込んでおり、浄化槽事業では分担金として、全体でこれも約7,000万円と試算しております。

3点目の設置場所の確保でございますが、浄化槽設置場所については、一部敷地内設置が困難な方もおられますので、浄化槽事業では実施する場合には、数件まとめて処理することも必要であると考えておりました。

4点目の交通渋滞への影響であります。畑野議員のご質問にもお答えしたように、少なからず影響が出るものと考えております。今後、庁内関係各課及び関係機関と十分に協議を行い、最大限影響を減らすべく対策を検討してまいります。

5点目の渋滞緩和対策の概算費用につきましては、まだ具体的には検討しておりません。

6点目の計画変更をめぐる経過につきましては、畑野議員にお答えしたとおりであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

並行在来線の関係ですが、開業後30年間の公共負担額の累計額が最小で約69億円、最大で約535億円になるという試算が出されております、三セクでありますね。どういう形態であっても、先ほど市長が言われましたように、赤字は避けられないということでもあります。

北陸本線のトンネルの維持だけでも大変だと思います。三セクの枠組みと国の支援について、並行在来線対策協議会ではどのような論議がされているのか。平成18年度をめぐりに、並行在来線の経営に関する基本方針を策定するということでもありますけれども、これについて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

並行在来線の現在あり方懇談会ということで大学教授等の有識者、それから3市の助役等も含めたそういった懇談会を持っております。

その中で、今おっしゃった問題について概略調査では、いずれの方法でも赤字なので、これではどうしようもないだろうということで、その上に今おっしゃったJRの協力、それから国の協力といったものを含めた中で、どのような経営形態になるのかということの検討を現在進めておりました。そういった中で、今は国に対してこうしてくださいという要望では、なかなか通らないので、

こんなような形にすれば、経営ができるんでないかという形の提案書のような形を、経営モデルとしてぶつけていきたいということで、懇談を進めているところでございます。

それからもう1つ、他の県との協力といいますか、その県についても当然、考え方として出ておるわけございまして、そうした働きかけも県では過去にされておりますが、長野県の方は、まだ十分な体制ができていないのでということでございますし、富山、石川については、実は富山石川だけでペイするというような試算もあるということで、なかなか協議が整っていないということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

大きい枠から言うと、今見ると富山県はそれでいいかもしれないけど、長い目で見れば結局は富山県だけでは、これはいろんな不都合が出てくると思うんですよね、それはご承知のとおりだと思うんで。そういう点も粘り強くやっていっていただきたいと思うんです。

それから信越本線、北陸本線ですね、ここに特急を走らせると、そういうふうなことも要求していくべきではないかと思うんですよね。赤字をなくするためには、そういう列車も走らせないことには、どうしようもないわけですよ。国だって承知してると思うんですよね。こういう点もやっぱり打破していく必要があると思うんですけれども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

今ほどの在来線の関係でございましてけれども、現在、県を中心にして今取り組んでおるということ、課長の方から申し上げましたけれども、その内容につきましては経営部会と、いわゆる利用促進部会の2つに分けて、今検討をしておるところでございます。

それと信越線、北陸線の特急ということでございましてけれども、線路は1本であると。それを途中で分割をして、切り離すこと自体もおかしいんじゃないかということも、我々は今話をしているところでありますけれども、いかんせん今ほど課長が申し上げましたように、富山、石川の県では、直江津以西の方と一緒に含めて検討してもらえないかという県の働きに対して、それは含めないで、別で検討するという方向を出しておるようでございますので、現在のところ新潟県内の中身だけで、いろいろ話をしております。

ただ、この方式につきましても青森方式、あるいはいわて銀河鉄道方式、あるいは九州の肥薩鉄道の方式をそれぞれ試算をしながら、どのような方法で国と折衝をしていくかという段取りをしております。ただ、これも新潟県だけで決めても、それぞれの隣接をする県の方によって、その方式が取り入れられるかどうか、そのこともまだ課題として大きく残っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

在来線を存続させていくためには、やはり全国ネットワークが必要だと思っんですよね。途中で切れれば、つながなくなっちゃうわけでしょう。特に、JR貨物なんか困るわけですよ。だからそういう点で、ほかの県との協調もぜひ今言われたような点で、積極的に働きかけていただきたいと思っます。

1月14日から運休していた大系線が、きょう8日から運転を再開したということでありまっすけども、まだ完全ではないということでありまっす。20年ぶりの豪雪とはいえ、2カ月近く運休というのは、これまでなかったんではないか。小滝・平岩間の雪崩の危険を回避するためということのようでありまっすが、このようなことが続きますと、廃線の地ならしではないかと思ってしまっます。雪崩の危険というのは毎年あるわけなんで、来年に向けて、またこういうことがないように、この夏の間にはJRに対して雪崩防止柵、雪崩防止のそういう柵をつくるように、対策をとるように、強力に求めていく必要があるんではないかと思っますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

おっしゃるように、そうした方向で考えておりまっして、既に市長からも、それから県からも、そのような要望をしております。実はこの3月23日に、大系線の期成同盟会でも同様の要望を、JRに求めていくということにしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

救急医療体制の点ですが、現状のままでは私は維持できない、そういう段階にきてるんじゃないかなというふうに思っます。まだ今の体制で維持できるというふうにお考えなのかどうか、お聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

現状の救急医療につきまっしては、1次、2次救急につきまっして、1次につきまっしては医師会に委託をいたしておりますし、2次につきまっしては委託は糸魚川総合病院、姫川病院の2病院に要請をさせていただく中で実施をいただいております、現在はこの地域内で、ほぼ完結している状況ではないかというふうに認識しておりますが、深刻な病院の医師不足の現状からは、今後もこの体制が継続していくことは非常に困難だと考えております。

そういったことから、当面の緊急課題等につきまっしては、市長を先頭に迅速な行動をとらせていただくように努めております。今後の課題等につきまっしては、現在組織されました糸魚川地域医

療体制整備推進会議により関係機関との共同の検討をする中で、体制整備を図っていききたいというふうを考えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

どういう新たな施策を打ち出して、打開していくかというのが、今問われているんじゃないかと思うんです。そういう点で、救急救命センターの建設、設置も、それも検討に含めてぜひやっていただきたい。

それと同時に、県の医師就学資金貸与事業に参画したわけですが、先ほど言われましたように1名確保できると。それだけでなく、それではとても間に合わないわけですね。糸魚川市独自のこういう就学資金貸与事業、これも検討する必要があるんじゃないかというふうに思うんです。

それと、先ほども言われましたけれども、糸魚川市出身のそういう方にぜひ来ていただきたいという、そういう取り組みをすると同時に、今言った長い目で人材を育てて、そういう人たちに大いに力になってもらうと、両面からやっていく必要があると思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

ただいまの議員ご指摘のとおりでございますし、現在、具体的な名称はお答えできませんが、県内に勤務されておられます医師等を通じて、そういったお話を進めさせていただきたいということで、関係者のご協力をいただくように努めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

火葬場整備の関係ですが、先ほど後生山線の方からの取り組みを話されたんですが、平成19年度以降に着手したいということでありますが、新しい火葬場がどういうふうな形になるか、これから検討するということでもありますけれども、それをつくる前に道路の方はきちんと整備するんだという考えで、そういうふうに受け取ってよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

吉岡建設課長。〔建設課長 吉岡隆行君登壇〕

建設課長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

火葬場整備の計画につきましては、先ほど市長が答弁したとおりでございますが、それに今現行の火葬場へのアクセス道路につきましては、非常に狭隘であり、また、わかりにくいという難点も

あり、また、地元からのご要望もあるわけでございますので、担当課といたしましては、先ほど市長が申しあげましたように、後生山線の方を利用する中での東側からのアクセス道路というものを整備をしていきたいと、こう考えております。

そして火葬場整備との整合でございますが、これは火葬場だけではなく、近隣に住宅も張りついているわけでございますので、火葬場整備を全く切り離すというわけではございませんが、検討にはかかわらず、この道路整備というのを先に進めていきたいと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

権現荘の関係ですが、これまで宿直兼保安要員の方の身分については、市で雇っていたという形だったと思うんですね。先般、支配人が宿直兼保安要員の方に、今度、シルバー人材センターに移ってもらうことになったと。シルバー人材センターの登録をしていただきたいと、もう一人の方には了承して書いてもらったと、こういうふうに言って署名、判こをもらって、もう一人の方には、もう一人の方は了承して書いてもらったんだから署名、判こをいただきたいと。こういうふうなことで、今まで市で雇っていたという形のを、シルバー人材センターの方へ移すというふうなことを唐突にやられたと。数日して、それが取り消されて、元の形になったということでもありますけども、こういうふうないいかげんなことが放置されていいのかと、許されるのかというふうに思うんですね。どうなっているのか、お聞きしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

このことにつきましては12月の議会で、新保議員から質問があったわけでありまして、その後の経過ということで。

いわゆる宿直員につきましては3名が勤務いただいております、そのうち1名がシルバー人材センターの委託で、あとの2人は直接雇用という形で今まで対応してきたわけでありまして。確かに勤務内容につきましては、一般の宿直員の対応とちょっと違っている面がございます、また、権現荘というひとつの旅館業でございます、いろいろな難しい対応もあるのではないかと、このように思っております。

その中で例えば雇用形態、あるいは労働条件等について、いろいろと問題点があったわけでありまして、そういうもろもろの中で検討した中で、星野支配人の方からシルバー人材センターへの委託という中で、1つの雇用形態をしっかりとしたものにして行っていきたいというような相談も実はございまして、いろいろ今取り下げだとかいう話も、ちらっと議員から言われておりますけども、基本的にはこの18年4月からは、3名の方につきましてはシルバー人材センターへの委託という中で対応していきたいというのが、基本的な方針としたところでございます。

そのことによりまして、本人の承諾も当然必要でございますし、基本的に私が聞いている範囲では、承諾をいただいておりますということ聞いておるわけでありまして。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

雇用の問題、身分の問題ですよね。きちんと、こういうふうに市としてはしたいんだけど、これでどうですかというものを、きちっと話さんきゃならんのでないですか。もう一人の人は了解もあって、判こもらったから判こ押してくれと言って、こちらの人に判こもらったら、こちらの人のもうこっちの人もいいと言ったから判こをくれ。そういういいかげんなことでやられるというのも、おかしいんでないかと思うんですね。

権現荘のような宿泊施設の場合、夜間無人になる公共施設と同じじゃないと思うんですよ。泊まっているお客さんがいるわけでしょう。責任もってやらなきゃならんところでしょう。市で雇っている者、そういう方を簡単にシルバー人材センターの方へ、はい、そっちの方へ頼みますというふうには、いけないんじゃないかと思うんですよ。ある程度安定した形で勤めてもらおうと、そのためにも働いている人たちときちんと話をして、納得のもとにどういうふうにするかと決めるべきでないかと思うんです。だまし討ちみたいもんでしょう。こういうことを許されていいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

確かに説明不足であったということについては、これは当然、私も聞いておりまして、そこら辺の理解がお互いにされていない部分が、今まで従来あったというふうに聞いております。

その中でどういった改善方法があるのか、例えば12月議会で議員がご質問のとおり、例えば年休の付与でありますとか、いろいろな問題点、あるいは3名の雇用でローテーションを組んで行っておるわけでありまして、当然その間で、例えば欠員が生ずる、あるいはお休みをいただくというような形になりますと、それについて対応するということになりますと、なかなか直接こちらの方でやっているよりもパイの大きいシルバー人材センターにお願いした方が、より効率的ではないだろうかというような、いろいろな検討をしまいたったわけでありまして、当然お一人の方については、説明がまだ足りないというようなことになりますと、これは当然さらに説明を加えながらご理解をいただくというような形で進めさせていただきたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

きちんと話をしていただきたいと思います。

12月の際にも質問したんですが、勤務表は少なくとも1カ月単位でつくるのが当たり前ではないかと思うんですね。12月の定例会の質問の後、少し改善されたと。前日でないと休みがわからないというのが2日前にわかるようになったと、1日改善されたわけですね。それでは、まだ困る



んではないですか。もし支配人ができないのであれば仕事の分担をして、ほかの職員がすればいいことでしょう。そういうことさえやらないというのは、やる気がないんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

今雇用の問題の関係のご質問ですけれども、権現荘そのものの例えば運営のあり方、それから今雇用、それから人間の採用と言いますか、職員の採用の仕方、これを全体的に見直しをしなければならぬ箇所が幾つかございます。ですから今議員がおっしゃるようなことも含めて、しっかりとこの内容を点検して、健全な経営の取り組みを図ってまいりたいと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

ぜひそうしていただきたいと思います。

基本的にはそれでいいんですが、もう1つつけ加えて接客係の方の手配、これは市の職員がいらっやいますよね。当然、市の職員がやられていると思いますけれども、だれがやっているのか。

それからもう1つ、やっぱりそこに働いている人たちが、きちんとミーティングをして、会議をして、打ち合わせをきちんとやって、こういうふうにしましょうというんな意見が出るのを取り入れたりしてやっていかないと、その職場と言いますか、働く人たちが「よし、やろう」と一体となった、そういう取り組みができないんじゃないかというふうに思うんですよ。そういう点も、ぜひ留意してやっていっていただきたいと思いますが、この点どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

いわゆる接客に当たるフロント業務におきましては、常時5名が配置になりますが、そのうちの3人がいわゆる正規の市の職員ということでございます。

また、実際の接客と言いますか、パントリーの関係でいきますと、正規の臨時職員ということで、これは市の職員待遇ということになりますけども1人がおりまして、そのほかに臨時職員、あるいはパート職員がほかに4名おるという中で、いわゆる全体的に、常に市の正規職員が当たっているということではございませんけども、時間においては、そういった方々からお願いする場合も当然でございますけども、そういうような体制の中で取り組んでおるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

ぜひこういうお客さんを迎えてやっていく仕事でありますから、中で働いている人たちがきちんと働けるように、気持ちよく働けるように、努めていただきたいというふうに思います。いつまでたっても改善されないということでは、困るわけであります。

情報ネットワークの関係で伺いたいと思います。

更新に関連して、能生の有線テレビの例でお聞きしたいんですが、平成2年ごろ旧能生町が有線放送を引き取って施設整備をしたと思いますけれども、合併前の平成16年度に約10億2,000万円の事業費で、難視聴対策として光ファイバーに更新をしております。これらの経過から線、ケーブルですね、それと機械類、この更新年次というのは、どのぐらいで更新されるものかということについて、お聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

CATVの更新の関係ですが、放送設備は大体12年ぐらい、それからいわゆるケーブルについては、20年というふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

ケーブルの点については、能生の場合は前は金属線だったと思うんですが、それは20年たたずにかえたんでないかなと思いますが、その具体的などころをよく承知していないので、その辺のところと。

それから、各家庭に光電変換装置と言うんですか、そういうのを配置していると言いますか、各家庭に渡っていると思うんですけども、そういう機械類というのは、どのぐらいの更新年次になっているものですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

お答えをいたします。

更新前のメタルでございますけども、これは一応耐用年数は、規定では10年ということでありまして、私どもは15年ほど使わせてもらっております。光ファイバーになった場合、今ほどおおむね20年と見てるといって企画課長の話もあったわけですが、この光そのものは比較的新しい製品でございますので、具体的に何年という基準がございません。いろんな情報を総合して聞いておりますと、既に20年近く使っているところもある。15年過ぎても全く何の劣化もないというようなことを聞いておりまして、はっきり言って、どれぐらいもつかというのは、よくわからない点もございます。ただ、今のところいろんな計画を立てる段階では、20年ぐらいがいいのかなという判断でございます。

それから光電変換装置については、いろんな機械設備と同じように、企画課長が申しましたように20年ほどということ考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

そうすると放送設備は例えば20年の単位で見た場合に、ケーブルは20年、しかし放送設備の方は、その間に1回かえんきゃならんということになりますよね。そうすると送受信装置が約3億円の事業費ですけども、これが20年だと、例えば10年でかえんきゃならんとなれば、今度は倍になると。

それから各家庭の光電変換装置、これも全体の中で見て各戸に5万5,000円の負担をお願いしたということのようではありますが、これも12年、わかりやすく言うと10年でかえたとすれば、20年という単位で見れば、2回更新せんきゃならないというふうになると思います。その分、費用が多くかかってしまうということになると思うんですが、この光電変換装置というのは、今度そうすると例えば10年、あるいは12年でかえる場合には、この先どういうふうになっていくかわかりませんが、この能生で取り組んだときのやり方で、また各戸に負担をお願いするのか、それとも各戸に配置されているわけですから、その辺の考え方はどうなるのか。負担の考え方、その辺のところについて伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

その辺も含めて、これから調査なり、いろいろと検討してまいりたいと思っておるわけでありませう。

ご存じのように、確かに先ほど言いましたように、更新時には投資した額が大体かかるんではないかというのは、今現在の考え方でございますし、そしてまたこれからの新しいこの時代の流れの中においては、機材もまたいろいろ進歩もしていくわけございませうし、また助成事業もいろいろこれからも変わっていくわけございまして、その辺を私は考えながら、新年度で調査検討をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

20年という単位で見れば、設備の更新には大きい費用がかかると思います。その際の維持管理と更新時の対応ですね、かなり大きい額がかかるんですが、そのときになってその額に対応するかという考え方なのかどうか伺いたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

当然その辺についても、やはり考えながらいかなくتهいけないんだろうとっております。ただ単に、初期投資をすればいいというわけではございません。その辺も含めて、これから我々糸魚川市としては必要な施設かどうか、検討させていただきたいとっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

12月に経済産業省が2030年の地域経済の試算を発表して、ご承知のとおりであります。新潟県内いずれも縮小の推計なんですけども、その中で糸魚川市は29.3%で最も縮小の規模が大きくなっております。産業振興に全力で取り組むと、働く場の確保を図る。これに大いに取り組みながら、そうならないようにすることが大事でありますけれども、こういう環境にあるんだということをよく考えて、私は取り組む必要があるというふうに思います。

それと先ほど言われましたけれども、市民要望というものもありますし、最小の経費で最大の効果を上げるようにすべきだと私は思います。私は市がやらなければいけないのは難視聴対策、それから公共施設間を結ぶネット、こういうところをやる必要があると。あとは民間に任せればいいんじゃないかというふうに思いますが、お考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

議員ご指摘の点についても理解できるわけですが、この情報化の事業につきましては、合併のときの新市建設計画の中にも位置づけられているこれは仕事でございますので、そういった点を大きく私たちは考えなくتهいけないとっておりますし、この行政ニュース、そしてまたコミュニティニュースというものをやはり全市で共有することが、市の一体感を高めるものだとはとらえておるわけでありまして、その点についてのこれは事業化だろうとっております。

確かに議員ご指摘の点も、当然十分その中にも組み込まれるものだろうとっておりますが、そういう形で、この事業を取り組まさせていただきたいとっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

この情報通信の技術的な進歩というのは目覚ましいものがありますので、そういう点も十分考えて取り組んでいただきたいと思います。

浦本地区の下水道整備についてであります。

公共下水道から合併処理浄化槽に変わって、そしてまた公共下水道になるというふうにならなて変わって

きたわけですが、私は合併の際に下水道整備は能生、青海は基本的に終わっていると。しかし旧糸魚川市が残っている状況だったと。事業費も非常に大きい、そういう事業になっていると。これをできるだけ早く、少ない費用で完了させなければいけないということで、そういう中で浦本の問題もあったのではないかと思います。

合併処理浄化槽という、そういうふうになっていった理由は2つあったと思うんですね。1つは事業費で、もう1つが国道8号の工事による渋滞の問題。この2つの点について、どういうふうにされたのか、どう解決されたと言いますか、どのように解消しようとされているのか伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長。〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

お答えをいたします。

なるべく早く浦本地区の整備を図りたいということで、浄化槽をちょうど16年度から国の制度で、市で設置することが可能だということで、地元の負担も少なくて済むということから浄化槽事業を提案したところであります。

議員がご指摘のとおり、確かに浄化槽は費用が安くて、そして国道8号の渋滞対策という面がありますが、ただ地元の皆さんは当初から公共下水道でということで、一番浄化槽でネックになったのが個々の敷地が狭いと。家屋が連たんしてるために、その浄化槽を1軒ずつ設置したとしても、臭気がどうしても残ってしまうということ。それから、その臭気対策の1つといたしまして、排水路に水を流す水源がないというようなことで、最終的には、ご理解をいただけなかったということでもあります。

国道8号の渋滞につきましては、ご指摘のとおりでございますので、今後、最小限にとどめるように検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今ありました話し合いの中で出された排水処理の問題で、臭気が残ると、水源がないと、水がないというのは、これは合併処理浄化槽で整備する山間部も同じだと思うんですね。結構側溝と言いますか、そこに水が普段は流れてないところが結構多いわけでしょう。流しても途中で消えてしまうと言いますか蒸発してしまうという、そういうふうな問題もあるんで、それはそんなに変わりないんじゃないかなと思うんですよ。

私はそこに住んでいらっしゃる方たちの協力を得て、きれいな水にして排水するというのが皆さんの仕事だと思うんですね。合併処理浄化槽は今のままでいきますと、合併処理浄化槽は汚いものだと、汚い水を流すんだということを、皆さんが認めたとということにならないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長。〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

お答えいたします。

浄化槽にしても、公共下水道にしても、浄化度は変わらないわけですが、ただ、浄化槽の場合は、やはりそれぞれの家屋のすぐ側溝なり排水路に流すということで、どうしても臭気が残るといってございませぬ。

その対策として先ほど申しましたとおり、常時水が流れていれば、その軽減が図れるわけですが、なかなかその水利がうまくないというようなことから、ご理解をいただけないということございませぬ。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

以前、かなり前ですけども、沖縄の具志川市、現在のうまる市へ行ったことがあります。図書館の排水処理を合併処理浄化槽、EM処理でやっておりました。その水を飲んできた覚えがあります。透明で、においもありませんでした。米田市長も一緒に行かれたので、ご承知のことと思ひます。

石井式合併処理浄化槽というのをご承知だと思ひますが、BODが1ppmという高性能で、十数年前から普及してきております。いろんな合併処理浄化槽があるわけですよ。市販されているものは、安い、性能が悪いというものも出てるし、一定レベルで高性能のものも出てるし、いろんなものがあるわけですよ。どういうものを普及するかというのは、一切今のところ何もやっていらっしやらないわけでしょう。特別に悪いのは、国の基準以下というのは、それはあり得ないわけだけれども、国の基準の20ppmというものが、もう全然話にならない数字ですから。そういうばらつきがある中で、その排水が臭気があるとか、ないとか言ってもしょうがない話で、臭気が残らないような、そういう設備にするというのが大事でないかと思ひます。

浄化センター建設のときに、地元と協定を結びましたよね。BODを3ppm以下にすると、それをやると。当初は私も含めて、浄化センターで3ppmというのは非常に難しいと、ただ職員の方々はやられたわけでしょう、努力をして。今、1ppm台になつてるわけでしょう、いいときは。そういうふうな合併処理浄化槽も、いいものをどんどん普及していくと。

そして排水は、ずっときれいな水を流すんだというふうにしなないと、合併の新市の建設計画といった「翠の交流都市」の翠の部分、一体この翠にはどういう意味があるんだということを考えた場合に、その中に水も入つてるわけでしょう。姫川の水はきれいです。しかし排水の方は、そんなにきれいじゃありませんというわけじゃないでしょう。いろんな面できれいなそういう水にしていくという、自分たちの仕事の中で取り組んでいくというのもあると思ひます。

ですから、そういう点も含めてもう少しよく話し合つて、合併処理浄化槽はどういう機種を普及するかというものを含めて、私は検討すべきでなかつたかなというふうな思ひますが、結論を出すのは拙速に過ぎたのではないかと思ひますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

神喰都市整備課長。〔都市整備課長 神喰重信君登壇〕

都市整備課長（神喰重信君）

議員のご指摘のとおり、確かに高処理型の浄化槽がございまして、チッソ、リンの除去型、それからBODの除去型というようなことで、34%ばかり単価についてはアップするわけですが。

公共下水道の浄化センターは、かなりおっしゃるとおり高処理になっているわけですが、どうしても臭気だけは今のところ取れなくて、測定をしていただいているんですが、放流口では残るというようなことで、臭気の対策がやはりまだまだ十分解決してない状況でございます。

結論を急ぎ過ぎたということですが、改めて地区の皆様方に説明会を開きまして、最終的に地域の皆さんの総意というようなことで、今回、公共下水道で整備をさせていただくということで、決めさせていただいたわけでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

浦本地区の場合は、土地が狭隘であるということで、ある程度は理解できるんですよ、それはわかるんですけど、ですけどもやはり合併処理浄化槽もきちんとしたものにしていくということも、ぜひやっていただきたいというふうに思います。また機会を見て、取り上げさせていただきます。

議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

ここで1時まで休憩といたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。〔19番 鈴木勢子君登壇〕

19番（鈴木勢子君）

19番、鈴木勢子です。発言通告書に基づき3項目質問いたします。市民の目線に立った前向きなご答弁をお願いいたします。

1 番目、危機的な地域医療体制についてお尋ねいたします。

文教民生常任委員会の閉会中調査で、地域医療体制が危機的な状況であることを認識しました。

特に、医師不足により糸魚川総合病院の産婦人科の存続が危ぶまれ、地域の少子化に一段と拍車がかかると危惧しております。また近い将来、阿賀野市立水原郷病院と同じ状況になるのではと推測されます。

そこで、次の点についてお尋ねいたします。

(1) 糸魚川総合病院産婦人科について。

19年度から医師2名の撤収が予測され、これに伴い小児科の存続も危ぶまれ、若い人たちが安心して子供を生み育てることができない地域になっていきますが、市の見解と今後の対応はいかがでしょうか。

(2) 救急医療体制についてお尋ねいたします。

この4月から、地域の基幹的病院である糸魚川総合病院3名、姫川病院1名の医師が減数となる中で、これまでと同じ救急体制ができないと病院側から伝えられております。

市民の安心、安全な生活の根底が崩れようとしている中で、市としての今後の対応はいかがでしょうか。

また、10年先を見据えた「救急救命センター」（公設民営）の設置を検討すべき段階ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(3) 糸魚川地域医療体制整備推進会議について。

限られたスケジュールの中で、抜本的な解決策を求められておりますが、去る22日の会議では欠席者も多く、市民代表をふやして進めることが必要ではないかと感じました。

今後のプロジェクトチームは公募も含め、若い世代を巻き込んだ市民参加による知恵の出し合いにつなげるべきだと考えておりますが、いかがでしょうか。

(4) 危機的な地域医療体制について。

市の限られた財源の中で優先順位としての位置づけ、中長期的な取り組みはいかがでしょうか。

(5) 県地域医療圏域の変更に伴い、当糸魚川市が上越圏域に組み込まれることにより、今後どのような影響が生じるでしょうか。

2 番目、大幅な介護保険料の値上げについてお尋ねいたします。

第3期介護保険事業は、予防重視型制度とも言われておりますが、18年度からの介護保険料が示されました。能生地区においては37%を超える値上がりとなり、合併の反対が多かっただけに市民の不満も多いと受けとめております。

去る12月定例会、私の一般質問で介護保険事業計画についてお尋ねいたしましたが、計画は策定中ということであり、今議会に計画が示されないまま大幅な値上がりとなっております。

第3期介護保険事業の目玉でもある地域包括センターの位置づけや、小規模多機能施設などの介護サービスの内容が不明確であります。

このほか事業の合併前の旧市町と同様のサービスが受けられるのか、また、在宅介護についても値上げに比例する介護サービスが受けられるのか、市民の不安が寄せられておりますが、その事業内容はいかがでしょうか。また、今後市民への保険料の値上げりをどのように説明していくので



しょうか。

3番目、新年度からの行政組織の問題点についてお尋ねいたします。

議会の行革特別委員会で示された行政組織案で、部・課・係や支所の名称、その位置づけなど協議、議論されてきました。

また、国の最重要課題として位置づけられている男女共同参画社会の推進の係の設置など、その後、庁舎内でどのように協議してきたのでしょうか。その経緯をお尋ねいたします。

能生、青海地区の支所の名称の変更についてであります。各地域審議会にどのように諮ってきたのでしょうか。審議会委員の意見集約はいかがでしょうか。

21世紀は情報公開、市民参画、ボトムアップの時代で、これらを十分に生かした新組織機構であるのか、その見解をお尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の糸魚川総合病院の産婦人科についてですが、少子化対策のためにも産婦人科がなくなるということは、絶対に避けなければなりません。今後の対策として、病院の施設改修などへの財政支援と、存続の有無は医師不足より出産件数の増加が大きくかかっていることから、出産を予定されている市民の皆様から糸魚川総合病院をご利用いただくよう、広報などを通じてお願いしてまいりたいと考えております。

2点目の救急医療体制についてですが、新保議員への答弁でお答えしたとおり、各病院間、及び開業医と病院間の連携を図ることで、体制を維持してまいりたいと考えております。また、救急救命センターについても新保議員へお答えしたとおり、今後、早急に検討してまいりたいと考えております。

3点目の糸魚川地域医療体制整備推進会議についてですが、委員の追加につきましては、現段階では考えておりません。また、プロジェクトチームの構成員につきましては、専門的な検討などが必要なことから、公募での選出は考えておりませんが、幅広い、よい知識が出されるように、配慮していきたいと考えております。

4点目の危機的な地域医療体制についての優先順位であります。救急医療体制確保が重要課題と考えております。また、中長期的な取り組みといたしましては、地域医療体制整備推進会議の方向づけに基づいた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

5点目の医療圏域の変更についてですが、従来からの地域単位で実施されてきた1次・2次救急医療体制などは、当面、現行の枠組みで確保されるとともに、広域的な医療機関の役割分担と連携が促進されるものと認識しております。

2番目のご質問であります。介護保険料は今後3年間のサービスの給付見込みや、高齢者人口の推移をもとに算定しており、今回、デイサービスセンター、ショートステイ、地域密着型サービス事業所等の新設や増設、特別養護老人ホーム50床の拡充、新規の新予防給付と地域支援事業の創設などによる給付見込みの増加もあわせて算定したものであります。

保険料の市民の皆様への説明につきましては、保険料改定の経緯、新しいサービス内容など広報紙に掲載するほか、現在、民生児童委員協議会や出前講座で説明をいたしております。今後、地域へ出向いて説明会を開催するとともに、要請があれば各種会合へ出向き説明いたす予定であります。

3番目の新年度からの行政組織のご質問でございますが、男女共同参画の担当につきましては、総務課において担当することといたしております。

また、支所から事務所への名称変更につきましては、現行の支所権限を強化するため、名称を事務所といたしたことを、去る2月21日に開催された青海地域審議会、2月23日に開催された糸魚川地域審議会に説明させていただいたものであります。また、今月開催される能生地域審議会にも、同様の説明をさせていただくことにいたしております。なお、審議会での意見集約はなされておられません。

今回の行政組織機構の改革は、重点課題の総合的かつ迅速な対応と、組織のスリム化を目的として行い、職員一人ひとりの意識改革と相まって、より質の高い行政サービスの提供を目指すものであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

まず、2番目の介護保険料の値上げについて先にお尋ねいたします。

まず、私が通告書に提出しました計画が、議会にまだ示されないまま大幅な値上げになったわけですが、その算定根拠という数字はいただいているわけですが、問題は地域包括センターですね、目玉である、これはどこに設置するのか。12月定例議会的时候は、まだ地域包括センターの方向づけ、場所も含めて提示されなかったわけですが、これも第3期介護保険の総合窓口となる包括センターは大事なものなんです、これは私だけではないと思うんですけど、議会側にも示されていないんじゃないかと思えますけど、このまず確認をお願いいたします。答弁にはなかったと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

地域包括支援センターにつきましては12月定例会の段階でも、直営で18年度のできるだけ早い時期にということと答弁をさせてもらってございましたけれども、一応直営で1カ所、市役所の福祉事務所の中に、地域包括支援センターを設置したいということで考えております。それから職員につきましては、一部外部から派遣をしてもらうということと対応したいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

昨日の猪又議員の質問とも重複するんですが、そうしますと、この地域包括センターは、福祉事務所のところに窓口を置くということですけども、3番目の組織機構とも関係するんですけども、職員の体制、ケアマネジャー、それから保健師、それから社会福祉士ですね。この社会福祉士の人材が多分苦慮されていて、それが4月からめどがついたという、きのうの猪又議員への答弁でありましたけども、そうするとこの糸魚川市というのは第3期の3年間というのは、ずっと市直営でやるということですか、それとも途中で民間にお願いするということなのか。

それから、箇所は1カ所ということですよ。今後、2カ所、3カ所にふやしていく予定はないのか。つまり私は合併以前の旧青海、旧能生の3カ所ぐらいは地理的なものと、それから相談を受ける市民の立場の交通手段等も考えて、3カ所ぐらいは望ましいと考えてましたけども、市の福祉事務所に設置となると、これはちょっとまた随分違うかなというふうに受けとめましたけど。

それから、あと小規模多機能等についても、まず計画書がなくて、私が所属する委員会でも委員会付託でなくて、いきなり特別委員会の審議になるわけですよ。ちょっとその経過がよくわからないんですけど、委員会付託なしで、もういきなりこういうふうに進んでいくわけでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

地域包括支援センターにつきましては、福祉事務所で1カ所、直営ということなんですけども、能生支所、青海支所でも、その辺の窓口的な対応をしたいということで考えております。

それから当面は直営ということなんですけども、いつかの時点では現在の在宅介護支援センターのように、外部の方へ委託をしたいというふうに考えてますけども、それぞれ資格者の関係でありまして、委託するにしても、そういう資格者を確保しないとできませんので、当面は市直営で1カ所で行っていききたいというふうに考えております。

なお、外部から派遣してもらいます資格者は、社会福祉士のほかに主任ケアマネジャーも外部から登用したいというふうに考えております。

続きまして、小規模多機能等の施設なんですけども、当初、地域密着型サービスにつきましては、昨年6月、7月ごろは、国の方では各市町村が自主的にやるというようになりまして、市町村の方で計画をつくって実施するような感じもあったんですけども、その後、国の方の要綱等がきちっとしましたら、そういうのではなくて、言うならば各介護事業者の方から提案を受けて、それを地域密着型サービス運営委員会というようなもので審査をすると、そういうような方向で変わったものですので、そういうことで計画の概要につきましては、各介護事業者からの提案を受けて審査をするということになっております。

議会の説明につきましては、文教民生常任委員会に条例案の提案をしますので、その中で介護

保険計画につきまして説明をさせてもらいたいと思っております。

以上であります。

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員に申し上げますが、質問は簡潔、明瞭にお願いしたいと思います。かなり長いときがありまして、どうしても質問項目は最初の部分で忘れる場合がありますので。

19番（鈴木勢子君）

どうということですか、具体的に。

議長（松尾徹郎君）

一問一答で要領よく。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

そうしますと地域包括センターは、この新しい組織の福祉事務所の高齢福祉課の中で置かれるかと思うんですが、何名体制で、3種の職種の方で何名でやられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

地域包括支援センターにつきましては、福祉事務所の高齢福祉係の中に併設をさせてもらいまして、職員につきましては外部からの2名を含めないで、11名ないしは12名ということで今現在試算をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

市民への値上がりに関する説明でございますけれども、先ほど市長は広報も含めた地域説明会ということでしたけれども、そうするとこの地域説明会はどういう単位で、公民館単位なのか、それぞれ旧能生・青海と大きく分けた単位なのか、そこだけお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

地域説明に関しましては、昨年10月にもこの改正内容につきまして説明に回ったんですけども、7カ所回りましたが出席者が極めて少ないという状況で、周知の仕方も悪かったのではないかと、というふうに反省してまんですけども、極めて少なかったという経過も踏まえまして、今地域説明会につきましては、旧糸魚川、旧青海、旧能生の3カ所を予定をしております。ただ、それだけでは当

然不十分ですので、今市内の各老人クラブ、現在84クラブなんですけども、そこに手紙を出しまして、場合によっては要請がもしあれば、出向いて説明をしたいということで、現在そういう計画にしております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

その説明会は市長も参加してやられるのか、福祉事務所だけでやられるのか、どういう形で進めますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今のところ福祉事務所というふうに考えておりますけども、市長にはその辺、まだこれから相談をしたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

非常に値上がりについての説明ですから、大変なエネルギーがいるかと思いますが、まず、広報紙にも値上がりの説明を掲載するという事ですので、非常に市民の関心も高いところで、よりわかりやすい内容で、それからホームページも含めてあまり活字を使わないで、図式、イラストでやってほしい。

いろんなところがあるんですが、私もいろいろインターネットで見たら非常にわかりやすく、活字をできるだけ少なくして説明しているものも多いので、そういった努力も今後必要かと思えますので。特に大幅な値上げの能生地区においては、大変生活に負担がくるということで、苦情という意見も寄せられておりますので、これは議会ともどもしっかりと進めていかないと、大変な反発を受けるんじゃないかと思いましたので、あえてこの場で一般質問にあげました。

次、1番目の医療体制でありますけども、市長の1点目の産婦人科の存続について、絶対避けなければいけないというご答弁でありましたので、非常に私も心強く受けとめました。

特に出産数、もう年々少子化の中で減っているわけで、さらに糸魚川病院の産婦人科を利用しないで上越の方に、または富山の方に行かれる市民が多いわけですが、そういったところで、これから糸魚川病院を利用してくださいと広報も含めて、どういうふうに説明するかという、その手法が問われるわけですね。

私も去る22日のこの地域医療推進の会議に傍聴させていただきまして、非常にまず甲斐振興局

長の冒頭のあいさつで、これは県としての見解だと思いますが、真剣に今まで取り組んでこなかったんじゃないかという反省点もありました。これからはもうとにかく、英断を振るっていかねばいけない。それからこの推進会議は、単に議論の場でなくて行動の場、真剣に行動していかねばいけないということで、とても前向きなごあいさつでありましたし、続く県の山崎参事についても、もうこれからは知恵の出し合いだと、すべてに手を出していくことが必要と、つまりありとあらゆるものですね。危機的な状況を救うには、もうそれしかないということでありましたので、県の動向も踏まえて、市もやはり思い切ったものを作っていかないと、広報だけで、さあ皆さん、上越、富山へ行かないで、糸魚川総合病院で出産してくださいと。これではもう解決策にはならないんじゃないかと思いますが、具体的にどんな方法をお持ちでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

現在進めております作業としましては、広報でまず市民の皆様にも、今、産婦人科の存続の問題についてご理解をいただくとともに、糸魚川病院の産婦人科存続のために、糸魚川市内での出産をお願いしたいという向きの広報を出す予定にいたしております。

それとあわせて、昨年の12月以降、さまざまな取り組みを進めておるところでございます。1つは厚生連糸魚川総合病院と私ども市の母子保健のスタッフとの打ち合わせ、これは県の関係者にもお入りいただいて、そういったソフト面の対策について、今後どう進めるか等話し合いを持たせていただいておりますし、市長を先頭に厚生連本部へ、現在のあの病院では、上越市内のそういった開業医とか、そういったところと比べますと、やはり環境面では多少の問題があるんじゃないかということで、そういった面の改善を計画したいということでございますし、その関係予算については、厚生連から予算づけをもらうことも大切であります。そういった予算づけの裏づけとして、市もそういった財政支援をするということが必要かということで、そういった関係の行動もしております。厚生連への予算枠の確保の関係、それから事業計画の関係についても、厚生連からどういうふうな計画を立てるのかどうかと。そういう関係で、現在打ち合わせをさせていただきながら、作業を進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

健康増進課長、私は今大きい1番目の1点目についてお尋ねしたんですが、では予算をみてるということで、この1点目というのは産婦人科についてなんです。ここで予算化してるということは、具体的にどういうことですか。私は今1点目というふうにして先ほど言っているんです。2点目、3点目、4点目ではないんですけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

今お答えをさせていただいたのは、糸魚川総合病院の産婦人科の存続の関係で、取り組みを進めております内容ということで、説明をさせていただいたつもりですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

わかりました。そうすると、この産婦人科存続について予算をどういう形でみてますか。例えば広報に、先ほども言いました糸魚川病院で出産してくださいというと、いろんな問題がありますので、すべての人がそういうふうにはできないと思うんですね。

それで具体的に、ここからは知恵の出し合いになるんですけども、例えば糸魚川総合病院で出産する方には、これくらい市からあげますとか。だから糸魚川総合病院に直接お金をぽんと出すと、片や姫川病院とのバランスで云々といういろいろありますよね。だから出産をする市民にそのお金を、直接病院に払うのではなくて、市民にする方法も私は1つの方法だと思うし、それからいろんな方法があるんですが、ここはもうみんな知恵を出して、特にこれからの若い世代の方の意見を聞いていかなきゃいけないと思うんですけども、この点について予算というのは、具体的にどういうことですか。産婦人科ですよ、1点目の。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただいております担当課の説明のとおりだと思っております。

と申しますのは、やはり今産婦人科がここで糸魚川病院からなくなるという1つの大きな原因は、糸魚川総合病院で出産をしなくなったというのが、大きな原因だということで伺っとるわけでございまして、それを我々といたしましてもなくなるというのは危機だということで、県と一体となりまして、それに対して対応していこうということであります。

まず第1に考えましたのは、ただ単にじゃあ出産される方に、支援をすればいいのかということではないだろうと思っております。なぜ上越の方で出産をする人たちがふえたのか、上越の方が非常に環境がいいからだということでもあります。そういったものを考えたときに、糸魚川病院はあくまでも厚生連糸魚川病院でございまして、県の施設でもなければ、市の施設でもないわけでございます。そのようなことから病院と協議をしながら、どういう環境づくりをすればいいのかということで、今論議をさせていただいております。そういう中において、今、施設改善、施設改修をする中で考えられておるということで、それに対して県と市と協力、支援をしていこうということで、今話がまとまっております。

しかし、これはそんなに以前からあったわけではございません。ごく最近、急にそういった問題が出てきておるわけでございますので、まだまだ具体的なものになってないわけでございます、予算的なものは、まだまだお聞きいたしておりません。そのようなことで、今、県の厚生連や新潟

県、そしてまた糸魚川総合病院や振興局、そして市も一体となって今それに取り組まさせていただいているわけですので、ご理解をいただきたいと思っております。

個人の方の出産に対しての手だてというのは考えておりません。そしてなおかつ、そういった環境がよくなったということも含めて、またよくなるということも含めて、市民の方々に周知をさせていただいて、ご利用をいただきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

市長の冒頭の答弁で、絶対に避けなければいけないという言葉がありましたので、産婦人科の存続についてはそれなりの予算で、何らかの方法でやっていくというふうに推移を見守りたいと思います。

ただ、私は2月17日の委員会でも申し上げましたけども、産科だけでなく婦人科ですね。今確かに現状は、上越の方に行って出産をする方、富山へも行く方も多いんですけども、この糸魚川総合病院の産婦人科は、産科でなくて婦人科で医療を受ける方がもう本当に多いんですね。つまり人口の半分が女性ですから、出産のときだけではなくて、30代、40代、50代になっても、女性というのは男性と違いまして、婦人科という専門の機関でかからなきゃいけないという、この現実があるわけですね。

やはりこの医療の、特に産婦人科の問題を解決していくには、私ども自分の家族、それから自分の子供やお孫さんのことを考えながらやっていかないと、何か紙の上だけでの、会議だけのところでは、解決がもうできない状況じゃないかなと思います。特に産婦人科がなくなれば、小児科も自然になくなっていく確率も高いわけですので、市の少子化対策にも連動していきます。本当に大変なことです。前向きにやってくれと私も期待しておりますので、お願いいたします。

次に、救急救命センターであります。現時点では考えていないということですが、私も村上岩船の広域の救急救命センターの資料を取り寄せて、いろいろ村上地域振興局の方から出した会議録も見ました。やはりこれは今の段階で、さあやります、これからやりますと言っても、もう緻密な計画のもとで着工するまでにものすごい時間がかかるわけですね、頓挫する場合もあるし、そういう中でも本当にこの救急救命センターは。

私ども去る2月8日の委員会では、糸魚川総合病院のこの資料では、25名の医療体制で、もうこれ以上減ったらできないと。姫川病院も今8名のうち2名減るわけですけども、減ったら今と同じ体制でできないというふうに、もう悲鳴を上げてるわけです。ですから、もうそれはそっちの内部のことというふうに、もう市行政として言っていられない段階にきてると思うんですね。それで先ほど市長は、それぞれが連携体制で維持していくというふうに言われたんですが、維持できない状況に、今もう危機的になっているんじゃないか。その危機感のとらえ方が、市民の方が深刻なんですね。

2月17日の新潟日報で、上・中越版で載りましたけども、本当に深刻で、そちら側との認識のずれがあるのかどうか、ここを私はこの場でお聞きしたかったんですが。連携体制でこの数字、今4月からもう両病院で3名減るんですけど、維持できますか。できないときは、どうされますか。



〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

危機的状態は、私たちも真剣に受けとめております。ですから積極的に今、富山大学、または県へ春から出向いているわけでございます。私たちはそういった情報を察知させていただきまして、医師が少なくなったら一番困るのは、365日24時間の救急医療体制がもうパンクするぞというのは、もう昨年からわかっていったわけでございます。そのような形の中で、何とか医師を確保できないかという形でまいておったわけでございます。しかし、それが非常に厳しい状態が毎年、毎年進んできたわけでございます。

これはもっと前にやらなくちゃいけなかったことございまして、それをやってなかったから今の状況を生んどるということございまして。そのような形で、今の現状を私たちは認識した中で、今動かさせていただいておるわけでございます。

ただ、今ここで救急救命センターをすぐつくると言ったって、施設はもしかしたらすぐできます。しかし、それに対する医師はどうやってもってくるのですか。医師がもってこれるぐらいだったら、今の救急医療体制は整うわけでありまして。そういう状態にあって、今、私は組織の改正をしたのも、その1つの布石になる部分だろうと思っておるわけでありまして、医療体制は、全市、役所一体となった取り組みにしていきたいという考えもあるわけでありまして、そして今、県とも話をさせていただく中で、何としてでもこれはやはり救急医療を維持していかなくてはならないと私は思って、今その対策会議もつくっておるわけございまして、そしてこれは市民の声を聞くということも大切なんですが、それ以上に専門家の方々のやはり意見を聞きながら、どのようにもっていけばいいのか。これはもう地域の中の開業医の方々、そしてまたは医師会の方々、そして姫川病院、糸魚川病院の協力がなければ成り立たないと思っております。

救急救命センターもやはり私は大切な、これは立派な施設であるだろうと思うわけでありまして、今現在この糸魚川市にすぐ建てれるかといったら、これはすぐできません。それを考えて、やはりこの新しい体制をどのようにしていくかということも皆さんから加わっていただいて、早急に結論を出さなくてはいけないと思っております。

そういう中で、救急救命センターがいいだろうということになれば、私はそれでいいと思っております。当然この中核となっておられます両病院、そしてまたは市内の医師会の方々からもやはり協力いただければ、これはできることであるわけでありまして。ただ、今の段階で、本当にただ1つの病院だとか、または2つの病院、または開業医の方だけですぐ飛び出すわけには、私はいかないと思っております。当然、県も加わっていただく中で、進めていかなきゃいけないということでの答えをしているわけございまして、決して今すぐできないから、やらないということではございません。やれるときにはやっていきたい。しかし今の段階で、すぐできますという話は、私はできないということございまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

じゃあこれからやるぞと言っても年数もかかることですので、早急な検討課題としてほしいと思います。

それで、まず糸魚川総合病院から示されたものでは、もう2010年の診療科別の医師不足ですね、この数字でも現在の25人が予想では、もう半数くらいになるという。そうすると2010年の、このところで手を打っても間に合わないわけですので、内部で市の方でも緊急課題としていくことですので、ぜひ前向きにやってほしい。

そして1点目の産婦人科のときにも申し上げましたけれども、昼夜問わず救急車で運ばれたときに、地元の病院で受け付けてもらえない、遠くへ行かなきゃいけないという、これはもう避けるべきで、やはりここが病院にもう任している段階ではないというところで、私たち市民も危機感を持っている。

それで、まず新聞に出た記事に関して、多分これは総合計画の審議会だったと思うんですけども、非常に危機的なことを発言した委員が、新聞記事に関する医療体制に担当課の職員が、この新聞記事を非常に困ったもんだと、逆に大きく載って問題にしたということ、委員の方に言われているんですね。つまり市民が持つてる危機感と、担当課の職員が持つてる危機感とのずれですね、それを私はここで問いただしたかった。

市民の持つてる危機感というのは専門家でもないですから、単純に自分の子供、孫がこうなったときどうしよう。例えば22日の会議でも、市民の代表の医療を受ける側の方からも、ある事例が子供さんの救急で地元の病院で受け入れられなくて、夜中に糸魚川へ運ばれたということは市長も聞いておられますけれども、そういうことをやはり一番市民が案じているわけです。職員はとんでもない、何かオーバーに出された記事でと言いますと、総合計画であったかと思うんですけど、じゃあ私たちは今いい市をつくらう、いい計画をつくらうとやっているのに、水を差されるようなもんでしょう。この件に関して、やっぱりずれがあるんだと思うんですね。

2010年、2015年には、ここに座っていらっしゃる皆さん、もしかしたら座っていないかもしれないでしょう、市長も含めてです。やっぱり危機感を共通認識としていくには、プロジェクトチームもそうなんですよ。プロジェクトチームは、このメンバーに縛られないでやっていくというふうな22日に傍聴したときにどなたかが、局長かだれかが言ってますよね。プロジェクトが専門的だったら、もっとパブリックコメントを。市民が公募でなくても、パブリックコメントを求めべき。例えば糸魚川総合病院の産婦人科を存続するのにどんなアイデアがありますかとか、それくらいやらなきゃ。ただ生んでください、この病院でお願いしますでは、だめということ。この認識のずれを、どういうふう担当課として理解していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林健康増進課長。〔健康増進課長 小林正雄君登壇〕

健康増進課長（小林正雄君）

お答えいたします。

今議員がおっしゃられるような職員が、本当にいたということになりますと、私、課を統括する者として非常に責任があるというふう感じておりますが、この行政課題を推進するために私ども

部内ではもちろん、その課題について話し合いながら進めておりますし、市長、助役からも、そういった課のいろんな検討課題について指示を受けております。

そういった中で仕事を進めておるといことで、そのような認識を持っておるとい職員はいないというふうに信じておりますし、現在、危機的なこの地域医療のそういった取り組みを進める中で、課の職員は共通認識を持って進めていただいていると思っておりますし、私も朝礼等の中でも現況を報告する中で厳しい状況だということは伝えてあります。そういったことで、私の答えとさせていただきますと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

単なる市民のお茶飲み話じゃないんですよ。審議会ですから、市が任命しているメンバーでしょ。その方が会議に出られて、私のホームページを見て危機感を持って、その後、新聞にも載ったのでというふうにして言ったら、職員からそういう答えが返ってきて驚いたと即電話がありました。これは調べていただいたらわかりますが、犯人探しをするつもりはありませんけども、やはり共通認識を持ってパブリックコメント、いい知恵はないか。もう産婦人科だけじゃなくて、これをやっていかないと乗り越えられないということで、何かいいプロジェクトも専門家だけでやる、すべて専門家に任せとけばいいという、ここでは解決ができないんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

確かに今、危機的な状況にあることも確かでございます。しかし我々は、日々市民生活、日常生活があるわけでございまして、その中で最大限の今努力をする中で、その産婦人科にいたしましても1年、この18年からだめになるというものが、平成19年まで一応、時間的猶予をいただき、そして今整備に向かっておるわけでございます。

また、この救急医療にいたしましても、いろんなことが滞った部分が、今ここでもって1つに連携プレーができる状態になっておるわけでございます。そういう中で進めておるわけでございますので、皆様方にその中で、またいろんなご提言やご意見をいただくのも私は結構だと思うんですが、ただ単に危機意識だけ、危機感だけをあおり立てて、単に現場の方々のより窮地に入る部分も私はあるのではないかなと思っております。

そのようなことが、特に産婦人科の中にあらわれたということもお聞きいたしております。と申しますのは、ご存じのように子供さんを生むときに、何でもない方々は町医者の開業医の非常に環境のいいところに行くわけでございますが、難産だということになると病院へ来ると。そして最近、特にそういったときの医療トラブルということで、告訴問題にもなったりということで、非常に病院の方の受け持つ負担、責任というのが大きくなってきておるといことで、大きい病院の方々の医師がだんだんだんだん抜けていく。比較的そういったところの少ない立場に回られるとい

う形で、医師が不足しとるといふ部分も出てきとるといふことになってまいって、大きい病院ほど今厳しい状況に陥つておるといふ部分もお聞きいたしておるわけでございます。

そういうことを考えますと、本当にみんなで支えていかなきゃいけない。特に我々糸魚川市は、5万人規模の都市でございます。県レベルで見ますと非常に恵まれていると、県内で8番か9番ぐらいの位置づけをされとるぐらいのやはり医師の数を、人口の割合には多いということをしていただく中で、非常に県の方へ言つても、まだまだほかにも厳しいところがあるよと逆に言われるぐらいまで言われてるんですが、そうであっても我々は現在のこの医療の地位を下げちゃいけないということで、させていただいてるわけでございますので。

確かに、私はこれは危機ではないと言っておりません。危機なんです、そういったことで今みんなで、これをどのようにしていくかというところで進めさせていただきたいことを、お願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

市長ももう危機だということでもありますので、危機を乗り越えていくには、皆さん多くの方の知恵の出し合いが必要かと思つます。

3番目の質問に入る前に、糸魚川総合病院に来ておられる研修医のとてもいいメッセージが、インターネットでたどり着いたので紹介します。ですから私たちは、あきらめてはいけないということなんです。

この方は富山の大学を出られて、糸魚川に初めて来たという。ここ糸魚川は自然に恵まれ、山、海が目の前です。ときどきは美山公園という山の公園に行き、キャッチボールをしています。空気がきれいで、夜はライトがつかないため星がとってもよく見えます。今まで星を見ることなんてありませんでした云々。この方は卒業4年目の研修医なんです。未婚ですが、子供を育てるならこういうところがいいなと勝手に思つていると。だからこういう方がやっぱりおられるんです。

これを私見たら、何もあの病院が悪くて、あそこの産婦人科が悪いから、みんな上越へ行くんだとか、そういうことを言つたらもう全然解決しないし、私たちの近未来ですね、5年、10年、もっと先もそうですけど、明るい地域づくりができない。もう地盤沈下だと、こういうところで私は今この研修医のメッセージを紹介しました。

もちろんいろんな研修医の方がおられるんですが、また結婚しても子供を育てるんなら、こういうところがいいなという気持ちが、ずっと続くような地域でありたいと思つます。

次、3番目ですが、新しい新組織で部長を設けるということで、5万人規模の人口でいかがかなというふうに、私は行革の委員会でもとらえてましたけども、まず、新聞報道で部外から検討している、部長ですね。こうなりますと行革の中で、できるだけスリム化していこうというところで、部長が本当にいいかどうか。それから行政経験が豊かな人でないと、やはり課長の上のトップへ来て難しんじゃないかと思うんですが、その反面、行政経験があると、つまり天下りですよ。そうすると今いる職員の上司であった確率も高いわけで、ここのあたりが難しいかなと思うんですが、なぜ外部に打診しているのか、ここのところをお尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新しい市になりまして、今までとなかなか時間的な違いもあったり、また歴史も違ったり、またいろんなところの違いもある中で一体となった今、職員が集まってきたわけございまして、そういう中での、やはり待たなしのいろんな事業をしていかななくてはいけないわけございまして、そのときに何度も言いますが、私は3万人規模の考え方、やっぱり1万人規模の考え方の枠を、やはり越えなくちゃいけないときだろうと思っております。

そういうときにやはり組織を、ひとつ新たなまた枠組みをつくった中で、私は進めさせていただきたい。そしてご存じのように23課の横一列の課というのは、なかなか調整がとれないではないかと。やはりしばらくの間は少しグループ的な、やはり同じような考え、同じ1つのものをとらえるような課は、1つになって進めていくべきじゃないかという考え方から、部というものをつくらせていただいて統括したり、また、横の連携というものを作りながら一体化した、また一連のやはりこの行政運営をしていきたいということで、ご提示をさせていただいてるわけございまして、これはあくまでも組織云々ではございません。私のやはりこの公約や、そして新たな新総合計画、また新市建設計画を推進するための、私はやはりその体制だととらえていただきたいと思いますとおるわけでありまして。よろしくお願ひいたします。

そこで新たなやはり考え方、または今までとは違ったものの見方もまた必要だろうと思っております。今1市2町が合併した、それでもいろんなまた考え方が生まれておるわけございまして、またそうでない、もっとよそからも入っていただいて、新しいまた風、また流れをつくっていくことも私は必要だろうと思っておりますし、また連携というものも必要だろうという形で、よそから入っていただいて、また職務を務めていただきたいと思いますとおる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

現在、合併して約1年たちますが、非常に何かいいところより、マイナスが出てくるんじゃないかという議員の一般質問もありましたけども、やはりより質の高いサービスを市民に提供するということでの、市長の1つの方法であるととらえておりますので、それに向けてやってほしい。

それから支所についての名称、これは先ほど審議会で集約してないということですが、支所の強化をするのであれば、青海事務所、能生事務所ではなくて、せめてそこに「総合」をつけて、青海総合事務所、能生総合事務所と、それぐらいの位置づけでやってほしいです。事務所でしょう。私は特別委員会で、次はもう出張所に格下げかと言いましたけど、これは私ね、旧青海町と能生町の市民が納得できますか。このあたりを、どうして審議会に図らなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

お答え申し上げます。

行政改革の特別委員会的时候にも、この名称のあり方については説明を申し上げたと思うんですが、市長も多くの地域の懇談会をした中で、地域の住民が支所というんじゃなくて、やはり事務所というように。支所というと従属機関、あるいは附属機関みたいに聞こえるので、ぜひ事務所にしてほしいというのが、ほとんどの意見でございました。その中で市長の決断によって、事務所という名称に置きかえたものですので、そこら辺も地域の方も十分ご理解をされておるものと、こう判断しております。そこもご理解をいただきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

そういうふうに言われましたけど、そうすると青海地区、能生地区のところ支所という名称はどうかと、事務所にしてほしいという、その数字はどれくらいありましたか、意見や声。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

市長は就任以来いろんな地区を回られて、市民との懇談会を開いているわけですので、その中において、こういうことが出てきたわけでありまして、個々に数は幾らということは把握をしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

今支所でなくて事務所って、最初からじゃあ合併のときから事務所だったらよかったですよ。それが1年たって、今度は支所を変えて事務所って。だからここが市民がわかりにくい、理解されないというところなんです。

助役が言ってるのと、総務課長が言ってるのと若干違うと思うんですけど、これは上程されてますけども、今後慎重に諮っていただきたいと思います。

議長（松尾徹郎君）

以上で、鈴木議員の質問が終わりました。

ここで約10分間休憩いたします。2時10分より再開いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。〔22番 五十嵐健一郎君登壇〕

22番（五十嵐健一郎君）

通告書に基づき一般質問をいたします。

1、糸魚川市総合計画について。

3月6日、市内の中学校の卒業式、この中学生が10年後25歳であり、そのすばらしい子供たちがいかに定住してもらい、夢と希望の持てる環境をつくるかが我々の責務ではないでしょうか。

そこで新市建設計画の中で、「より詳細かつ具体的な内容については、新市総合計画に委ねるものとします」とあるが、そこで以下の項目についてお伺いします。

(1) 今こそ市独自の産業振興計画の策定が必要と思うがどうか。

この5月から新会社法に変わります。1つ、企業、会社運営が簡易になる。2つ、M & A、合併買収の実行が柔軟になる。3つ目、ガバナンス、企業統治の選択幅が広がります。

そこで、

地域の既存企業による新たな事業展開、異なる企業間の連携の取り組みについて。

企業の第2創業化に向けた支援と仕組みづくり。

企業との連携による未利用資源の有効活用。

リサイクル産業の創造。

バイオマス産業の創出。

新エネルギー活用促進事業。

コミュニティビジネス等の研究と環境づくりについて。

(2) 地域振興計画の策定促進と活動への支援。

(3) 行政改革推進計画について。

最重点課題、重点課題、緊急課題、推進課題は何か。

総合行政評価システムの導入について。

自治基本条例の制定について。

市民満足度向上に向けた取り組みについて。

(4) 結婚対策と国際交流協会の設置についてでありますので、明確かつ大胆な答弁を期待し、第1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

五十嵐健一郎議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の総合計画についての考え方ではありますが、新市建設計画を基本としながら、その

後の社会経済状況の変化や、新市が抱える課題に的確に対応していくため当市の将来像やその施策大綱を示し、まちづくりの基本方針とするものであります。計画では、時代の潮流や当市のまちづくりの主要課題を踏まえ、施策の体系を組み立ててまいります。

以下、ご質問の項目ごとにお答えいたします。

1点目の産業振興計画の1つ目と2つ目ではありますが、市内ではこれまでに農業特区や、その後の法律の整備に基づいて建設会社など3つの法人が農業に参入して、新たに事業を展開いたしております。地域振興の観点から、今後も関係者と地域住民の調和を図りながら、幅広く支援してまいりたいと考えております。

異業種連携及び新分野への進出につきましては、商工会議所、商工会と連携して、地元企業に対する情報提供や研修会を開催するなど、環境づくりに努めてまいります。また、必要によっては財団法人新潟産業創造機構や県工業技術試験場等へ市が介入を行うなどの支援をしてまいりたいと考えております。

3つ目の未利用資源の有効活用、4つ目のリサイクル産業の創造についてであります。これらの産業は新製品の市場開拓や採算性が大きな課題となりますことから、事業化は簡単でないと考えております。しかしながら、地元企業で新しい取り組みがなされた場合には、市も積極的に支援してまいりたいと考えております。

5つ目のバイオマス産業の創出についてであります。現在、市内の企業が製材工場などの木くずチップ化をして、火力発電所に利用しております。また、ライスセンターの米ぬかやもみ殻等を堆肥にする施設の整備を新年度に取り組む予定であり、市も支援することといたしております。

6つ目の新エネルギー活用促進事業についてであります。一般家庭における太陽光発電などの導入推進を図るとともに、民間企業における新エネルギー導入を促進するための支援を、検討してまいりたいと考えております。

7つ目のコミュニティビジネスにつきましては、地域の多種多様な課題、要望を満たすため、住民が主体となって地域資源を活用しながら展開していく地域密着型のビジネスでありますことから、地域活性化を図るため1つの取り組みとして支援してまいりたいと考えております。

次に、2点目の地域振興計画につきましては、現在、筒石、根知、下早川、上路地区など7地区で、振興計画の取りまとめを進めていただいております。自主自立のまちづくりを基本に、地元と相談しながら活動の支援を図ることとしており、他地域についても積極的に、地域振興計画策定の促進と活動への支援を図ってまいりたいと考えております。

3点目の行政改革推進計画のご質問の1つ目、行政改革の課題等につきましては、国が定めた指針に示されている7点を主要検討事項としてとらえ、行政改革大綱推進計画を策定したところであります。

また、行政改革に当たっては市民との協働によるまちづくり、成果を重視した行財政運営、分権時代にふさわしい組織づくりの3つを行政改革の基本方針とし、今後、重要性や緊急性を考慮しながら行政改革実施計画を策定し、総合的な取り組みを推進してまいりたいと考えております。

2つ目の総合行政評価システムにつきましては、市が行う施策や事業を客観的に評価、検証するシステムであり、予算編成とリンクした仕組みづくりを構築してまいりたいと考えております。

3つ目の自治基本条例の制定につきましては、昨年6月定例会の一般質問で松田議員にお答えし



たとおり、これからのまちづくりは、市民と行政が協働して取り組むことが重要であると考えておりますが、その推進につきましては、地方自治法や当市の関係条例などの枠の中で実現できるものと考えておりますので、新たな条例の制定は考えておりません。

4つ目の市民満足度の向上に向けた取り組みにつきましては、市民の意向把握に努め、職員一人ひとりが業務や事業の目的を明確にし、行政評価の手法も取り入れながら継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の結婚対策と国際交流協会の設置についてであります。国際交流協会の設置については、さきの五十嵐哲夫議員の一般質問にお答えしたとおり情報収集の段階で、具体的な取り組みまでは至っておりません。今後、関係する方々と話し合いながら、進めてまいりたいと考えております。

結婚対策につきましては、国際結婚に限らず、個人それぞれの意向を尊重すべき問題であり、これを踏まえながら、行政としてどのような対応が必要なのかを検討してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

ありがとうございました。

最初の産業振興計画の中で、まず、関連して何人かの議員からもありましたが、新しい企業誘致関係で平成17年度、企業誘致活動等について企業用地取得補助金について現況ですね、17年度はどのような活動をしたのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

いわゆる合併後におきまして新規企業、あるいは既存企業を合わせてでありますけども、いろいろな企業の移転でありますとか、新規の参入でありますとか、そういった形でのいろいろな情報交換の場というのはあるわけでありまして、私どものところへもおいでになったり、また、私どもから行ったものもございますが、総体的にいろいろな業種があるわけでありまして、10件ほどあったというふうに私は認識しております。

その中でも、例えば来庁されましてそういった相談をいただいたものや、あるいは市内の企業との情報交換との場の中でそういった話があったり、また県外、富山、あるいは東京事務所をはじめとする東京等にも、そういうところにも出向いているいろいろな情報交換、あるいは情報収集に今努めているというところでございます。

また、そのほかに昨年、初めてだったんですが、いわゆる既存企業の皆さんとの意見交換会を一度させていただきました。あまりまだ第1回目でございますので、そんなに活発な意見は交わしておりませんが、そういった形での取り組みを行ってきたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

活発であったかどうかというのは10件、その辺ですね、前々から言われてる、皆さん方から、本当の夢にまで出る専任の職員を張りつけて、365日24時間体制でないんですけど、それぐらいの覚悟でやらないと、やっぱり若者も定着しないし。

その辺17年6月の議会では、泉田知事が来て、糸魚川市はどのような労働環境を持っているのか、土地はどのように持っているのか、その辺でまとめて基本計画構想を含めて進めると答弁されているんですが。また、官民一体となった経済の環境づくりをしていくと、新しい制度、新構想、基本計画の中でとらえていきたいと、この6月に答えていて、また、9月の高澤議員の質問には、学校の先生との話をしたんかどうか、その辺も含めて、今後、新しい市の発展というのは、望めないのではないかとということで意見もありました。

そこらあたり、やっぱり県との密接な関係も必要でありますし、会社、例題を出して先進地へ行かれた、政務調査を使って大竹市、その辺も含めて、どういう形でこの1年間やってきたのか、活動をやっぱり示して。そら簡単にいかんと思うんですが、その辺どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

新規企業、あるいは既存企業との関係につきましては、今ほど述べたとおりでございますし、10件ほどのそういったものに対応してまいったわけでありまして、また、合併後におきまして市内のいろいろな企業、あるいはそういった観光イベントでありますとか、そういったものに参画しながら1年間、いろいろな方々との情報交換にも取り組んできた、このように思っております。

全体的に、それがいわゆる地域の経済の活性化、発展に即結びつくかどうか、これはまたちょっと別な問題だろうと思っておりますけれども、そういうような形での基本的な姿勢をこれからも持っていきたいなと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

違うんですよ。イベントや、そういう観光の行事に参加したとか、そういうのでなく、既存企業に対して直行って、市長が先頭になって全職員が、660人が全員行けて言いませんが、個々にやるとる市もあります。足利なんかはみんなそうでございますし、そこまでやらないと、やっぱり1つ来るか2つ来るかの覚悟でやらない、そういう取り組みがほしいと私は思っております。

それで新聞にありました県の18年度予算、これを見てると県内の3カ所の県営産業団地、これはかなり団地には来とるそうで、企業誘致のPR面で強化すると。県は付加価値の高い優良企業をねらいたい、これもおかしいと思うんですね。

また違う話でございますが、医療問題で話題になってる県立の病院、250億円かけて新発田につくったとか、やっぱり県営産業団地ばかり県が目指している、私たちは本当にのけ者にされている感じがされてしょうがないんです。ぜひとも県にもお願いして、いろいろな県の設備あるネスパスとか、そういうところもお願いしながら県とタイアップして、県議2人いらっしやいますし、そういうのも足を運んで一緒になって情報収集、それと市独自も考えて、同じ県民なんで、ぜひともそういう形もとって、本気になって誘致活動をしていただきたい、こう思っております。

それと総合計画の中間報告にありましたが、中小企業の支援を行う企業支援室の設置、それと企業アドバイザーの設置、これも検討してるということなんですが、私は外部の企業のOBとかそういう方々を、アドバイザーではなくコーディネーター的存在で、ぜひともその辺、招聘して、外部の部長も結構なんですが、ぜひともそういう企業の専門家を入れて、行政マンじゃ私はだめだと思っております。ぜひともその辺も早急にすべきと思うんですが、その辺、総合計画の中間報告に載っているんですが、その辺も含めて検討しているかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

先ほどのお答えの中で若干言い方が悪かったのか、申しわけございません。

いわゆる市内の企業、あるいは県外に出るの企業のそういう情報収集活動も含めて、全部で10件という形で、まず1つご理解をいただきたいと思っております。そういう点では富山へ行きましたり、あるいは新潟県内、あるいは東京にも行っておまして。ただ、具体的な話に至ってなくて、残念ながら実を結んでないという状況はございます。

それから今の企業支援室、あるいはそういったアドバイザー的なものについてであります。こちら辺につきましては総合計画で、今いろいろな審議会でご論議中でございますし、私ども担当課といたしましても将来的には、そういった企業とのもっと連携した形の中でやるような、そういう専門的な組織も含めまして、私ども担当課としては、必要だなという認識はいたしておりますけども、そこら辺が今後の商工会議所でありますとか、商工会でありますとか、いろいろな話し合いの中で、またそういったものの形づくりをしていかならんのではないかなと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

最初ありましたが、10社じゃだめなんで、ぜひとも何千件も回って、そのうちのあれだというぐらいでないとは結びつかんと思っておりますし、ぜひとも今課長がお答えしました企業支援室、企業アドバイザー、コーディネーター、その辺も含めて、外部登用も含めて、ぜひとも関係諸団体と市民、それで商工会議所、商工会とタイアップした中で、ぜひとも室とかプロジェクトチームをつくってほしいと、こう思っております。

次に、・ になるんですが、企業の第2創業、その辺も含めて県の地域振興局、糸魚川アクシ

ョンプランの中でも、かなり前にお示しになったと思うんで、その中に出てくるんですが、これもやっぱり地域振興局が考えるのではなく、やっぱり糸魚川市として独自にどうすればいいかという方向づけ、方針が必要だと思っております。

そこで出てきておる産・官・学連携による新規ビジネス化、第2創業化支援体制の整備（NICCO）の糸魚川版をやると、18年度に取り組むと、こうアクションプランに載ってるんですが、この辺、市として考え方はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

振興局で言うところのアクションプランでございますけれども、これは主に農林水産関係に、あるいは地域づくりに付随した計画でありまして、今まで项目的に、こういった部分でどうだろうという段階で集約されておったものであります。

振興局では、自立のための地域のモデルづくりということで各部分をエリア的に決めて、どのような支援体制があるか、あるいはどのような自立体制がいいのかということで、案を振興局レベルでつくっていただいておりますし、それに市もかかわってきておりました。

この2月にきて、その実施要綱的なものが示されまして、要綱を先に決めるのではなくて、入り口論でなくて出口、結果を重視する実施体制にしたいということでございます。それには第2創業化ということで建設業者が別な事業、農業をやるというようなことも含まれておりますし、既にやっておる部分もあるわけでございますけれども、そういったものの希望者があった場合、整備の中で隘路になっている部分の解除に、我々市の行政としては解消に向けて仲立ちをしていきたいというようなことであります。

実施プランの内容につきましては、非常に早急なんでございますけれども、市役所庁舎内で各課横断的に今地域エリアを設定し、その積み上げをして振興局と折衝と言いますか、話し合いをもっていく段階だというふうに思っております。農林水産関係ということで、説明をさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

いわゆる糸魚川版NICCOのそういったものが、確かにうたわれておるわけでありまして、いわゆる第2創業をはじめといたしまして、そういったような研修の機会でありますとか、また、新しい技術でありますとか、そういったものを今実際には新潟県のNICCOが、そういう窓口になって行っておりまして、私ども糸魚川からも何社かが具体的に助言をいただくために、そちらの方へ出向いておるといのも聞いております。

そこで例えば第2創業あたりを拾ってみまして、昨年、商工会議所が中心になって行っておる第2創業の研修会というようなものも、実は10回にかけて行っておるようでありまして、その中ではかなり、47名という人たちが受講されておられるということでございまして、いろいろなビジ

ネスチャンスで、何かないかというような形で、そういった関心があるということを聞いております。

したがって、糸魚川版のNICOとなりますと、なかなか技術革新、あるいはそういう専門分野、あるいは専門家を招聘する、そういったもので、いろいろ隘路はあろうかと思っておりますし、先ほどの話の中で、いわゆる企業支援室というようなものが、例えばそういったものに合致するような形になってくれば、それも1つの方法かなと、このように思っておりますし、いろいろな形の中での創設と言いますが、そういったものは今後、会議所あたり団体との話し合いの中で、具体的にしてくるのかなと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

新潟の関係でなく糸魚川版の、本当に産業振興公社も含めて意見を出されているところもありますし、観光振興、産業振興の目的で市長が言っております、地域資源を生かした専門性の高い、積極的に打って出る、その組織になってほしいと私も思っておりますし、こういう形をぜひともパーンと方針で市長に言っていただきたい。その核となる、本当にこれはシンクタンクだと、こう思っておりますので、そのシンクタンク組織をぜひ設立していただきたい、こう思っております。

それで観光振興の関係で、昨日も渡辺議員からもありましたが、能生の空き家を利用して、ホームページに載せてやっているというのですが、やっぱり糸魚川版、青海版、その辺もつくる必要はないでしょうか。その辺のお考えはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

能生のところで、そういった空き家を利用して、都会の方々にそれをあっせんしている事業があるというのは、私も承知しておりますけども、実際にそれが糸魚川、あるいは青海地域でも、空き家については山間地を中心にあるわけでありまして、今のところそういうものを、例えば1つの題材といたしまして売り込むというような考え方は、今のところは持ち合わせておりません。

農林関係での農業等のそういった働き手というような形での話も、今まで一般質問でもあられたと思っておりますけども、そういった形での取り組みは当然これから出てくるのかなと。特に出身者を中心としたものというのは、あるんだろうと思っておりますが、観光サイドにおきましては基本的には、今のところそういうような考え方は、一応考えていないというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

県の予算では人口戦略展開、団塊の世代の移住希望者に受け入れ、定住促進を図る新新潟人応援、

これに2,000万円。さらには東頸城でモデル事業として行ってきた首都圏対象の稲刈りや冬の暮らしなど、体験ツアーも他市町村にも広げていると。こういう面も含めれば、私は空き家はいっぱいあると思います。それを把握してない、不動産業者は把握しているかもわかりませんが、それとタイアップして、できる体制を私は必要だと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

栗林助役。〔助役 栗林雅博君登壇〕

助役（栗林雅博君）

ご提案の空き家の情報の把握と活用の方法でございますが、過去にも糸魚川市として空き家情報を把握をして、たしか冊子か何かになっているんな方面に配布した経過があるかと思ひます、これはかなり前の話ですが、ですから、そういった経過もございますので。

また時代も変わってきております。五十嵐議員が今おっしゃるように、団塊の世代のこれからのUターン、Iターン、Jターン、そういったものも含めて検討することは大切なことだと、こう思っておりますので、新年度において空き家情報の把握って、そんなに時間がかかるものでないのので早急に取り組みたいと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

ぜひともお願いしたいと、こう思っております。

それと糸魚川GT、グリーンツーリズムの連絡協議会の組織化も、これも糸魚川アクションプランに載っておるんですが、この組織化も含めて、その辺いつごろやる予定なのか、そういう協議をしておるのか、その辺が1点と。先ほどバイオマス関係が、今回の予算にも載っておる稲作振興事業で、バイオマス機能付加促進事業補助金というの載っているんですが、その辺も絡めてどういう取り組みなのか、2点お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

グリーンツーリズムの組織化でございますけれども、昨年、糸魚川会場で県下のサミットを実施させていただきました。それをやることによって担当する者、それから取り組む者が非常に自信を得たわけでありまして、ぜひ継続していきたいということで新年度も計画をしております。それには予算とか、そういうものは全然必要ありません。来る人たちからいただくもので、やるわけですので、予算的な対応というのは、そうそんなにあるわけではないんですけども。それをやるたびに担当者、あるいはやった方で総括をして反省会をしておりますけれども、ことしもその反省を受けて、皆さんに組織化について打診をし、極力行政としては、そういう組織化があった方が、何かいいよということで働きかけをしていきたいと。そして取り組んでいる方々のまた反応、意見を聞いてみたいというふうに思っております。

それからバイオマスのことでもありますけれども、これは非常に分野が広いわけですからけれども、たまたま今もみ殻のことでもありますけれども、循環型資源ということで、今、白ですったもみ殻が外に放置されて、そのままになっておるということでありまして、それを貯めて、使用するときには有効的に利用していきたいということで、貯留槽を設けて対応をとっていったらどうだということで、たまたま県でそういう補助事業メニューがありますし、それに呼応する農家と言いますか、組織もあったということで、市が若干のつけ足し支援をして、そういう対応をとっていきたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

ぜひともグリーンツーリズム、お金があんまりかからんということでもありますので、ぜひともその辺も含めて大会、さらには組織化も含めて早期に実現するようお願いしたいと、こう思っております。

次に、リサイクル産業の創造でございますが、これもやっぱり姫川港リサイクルポートの指定を生かして、ぜひともリサイクル産業を誘致したいというお気持ちは、皆さん思っているんでしょうが、ぜひとも実現に向けて力強く取り組んでいただきたい。

そこで建設計画にあります、リサイクルセンターの整備事業があるかと思うんですが、この辺も総合計画の中に入ってくるかと思うんですが、その辺の考え方を教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

リサイクルセンターは、新市建設計画の中にも盛り込んでございますし、資源循環型社会の中で、埋立ごみと、未利用のまま処分されているごみを選別をして資源化をするという、非常に重要な施設であるというふうに思っております。

これにつきましても今後、市としても進めなければならぬわけではありますが、選別した資源を再商品化するというのは、今度は事業化の部分でございます。おっしゃるように産業としての側面も持っておるわけでもありますので、市といたしましても官民連携の中で、今後進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

その辺も含めて10年後、いつになるかわかりませんが、その時期を把握していれば教えてもらいたいのと。再資源化、さらには中間処理施設、これもやっぱりさっき課長がおっしゃいました、官民一体になって企業もタイアップして、そういう施設を産業化にして取り組んでいただきたいんですが、その辺の企業に対しての促しですね、どういうやり方でやっていくのか、その辺どうでし

ようか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

整備時期につきましては、新市建設計画の中にはめ込んであることから、総合計画の中で整備を目指していきたいということでございますが、法的にもさまざまな状況が加わってきておりますし、国の補助制度等もございますが、民間にできるものは民間にお願いをするというのが、昨今の流れでございます。その辺のところでは民間事業者の起業促進というものもあわせて、今後検討していきたいというふうに思っております。

それから新たな資源を再商品化するという事業所というのはなかなか、今、上越管内でも1社しかないわけではありますが、今現在ごみの収集、処分等を行っている市内の事業者に対しまして、さらに積極的な拡充、事業拡大等を促す形で、また協力していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

ぜひともこれが産業に結びついて、雇用の創出につながるような力強いご支援をお願いしたい。

それとバイオマス産業の創出ですが、これも建設計画には堆肥センター整備事業、さらには有機性廃棄物のリサイクル施設整備事業、これも載っとるんですが、その辺の考えはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

バイオマスと言いましても、非常に範囲が広いんでございますけれども、昨今言われているのは堆肥だとか、あるいは有機的なごみの中を選別しなきゃなりませんけれども、再利用に耐え得るもの、あるいは木質チップ化というようなことだろうというふうに思っております。木質も、ただ燃やすだけでも、バイオマスということでもいいですし、進んでいけば炭化して、ガスを採取して、燃料に供するというようなところまでいくわけでございますけれども、いずれにしてもバイオマスに関する全体的な何て言いますか、プロジェクトと言うか、マスタープランと言いますか、そういうものも必要なのかなというふうに、私、個人的には感じております。

その中で堆肥だとか、分野別に対応をとっていく必要が、一番関連づいていいのかなというふうに思っとるわけですが、私らの分野では畜産の堆肥、それからもみ殻、稲わら、木質チップというようなところをターゲットにこれから、民間でも徐々に啓蒙されてきておりまして、意識がきておりますので、ぜひ積極的にかかわってきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。



22番（五十嵐健一郎君）

ぜひともバイオマス関係は上越が進んでおるようで、糸魚川が先進地になるように、今課長が言われたようにプロジェクトチーム、さらにはマスタープランを立てて、糸魚川のバイオマス戦略を立てていただきたいと、こう思っておりますし、柿崎のバイオマス関係で、古米からプラスチックペレットを醸成したり、生ごみや木材からのバイオガス、それから水素エネルギー化に取り組んだ。

この前の3月3日に行われた、バイオマス技術起業風土と戦略的取り組みの関係で、その辺の講演会の中で先進地に取り組んでいるところをやっとったということでございますので、その辺も林業のチップ化だけでなくいろいろな取り組み、構想が立てられると思うんで、ぜひとも多方面で検討して、総合計画に入れながら検討していただきたい。

それと先ほど述べましたが、上越に負けないぐらい、やっぱり糸魚川は西の玄関口としてぜひとも取り組んでいただきたいと、こう思っております。

それと新エネルギーの方でございますが、これも風力発電2基とか、あと民間2社で行われている太陽光も徐々にやっているということではなく、新エネルギーはいっぱいことあるんで。雪室を利用したエネルギーとか、安塚でやっています雪中貯蔵食品、こういうのも利用した小水力発電、これをやっているとところも河川の落差を利用した中で超小型の水力発電、こういうのも取り組んでいるところもあります。

それと燃料電池、それと廃棄物の発電、先ほどもバイオマスでやりましたように、そういう熱利用発電。それと小型の太陽光発電で、上越市で家庭で体験できる発電パネルとバッテリーを組み合わせたミニ太陽光発電システムを1年間無料で25人に貸し出しをするということも出ております。やっぱりその辺の体験をしてもらうような形も、こういうのも各家庭に設けて体験してもらう。中能生小の体育館でドンとお金をかけてやるのも必要ですし、やっぱり学習教材とするのも大事ですが、こういう個々に小さいのも今あります。そういうのも利用しながら、やっていっていただきたいと思うんですが、この新エネルギー活用促進についてどう考えているか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

新エネルギーの関係については、新市の建設計画でもなかなか思い切った提言がされておられません。今、市単独でもおっしゃるような程度でございまして、今おっしゃったようなことについて、なかなか勉強不足でございますので、もう少し積極的な取り組みといったものを、考えていかなきゃならんというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

これから考えるのではなく、やっぱり本当に旧糸魚川市で新エネルギービジョンとか、その中にも入ってますし、かなり先進的な考えをお持ちの住民の方々もいらっしゃいますし、団体の方もい

ますので、ぜひともそういうのを入れて検討して、いい総合計画にしていきたい、こう思っております。

それとコミュニティビジネスの関係ですが、これも甲村議員が取り上げた健康ビジネス、これもすばらしいんですね。県の健康福祉医療新産業ビジョンということでばんと出ていて、やっぱり県の見本を糸魚川市でやるんでなく、糸魚川市独自の構想も必要ではないかと、こう思っておりますが、甲村議員にはいい答えがなかったんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今おっしゃったそういう健康と福祉というか、実は去年の春先に市長と知事のところへ、上振協の要望に行った際にも知事から言われたのは、糸魚川は温泉があるじゃないかと。これからは健康といやしだというようなサジェスションもいただいておりまして、そういうことも含めて。

ただ、市が直接やるとなると、なかなか荷が重い課題でございますので、民間等への呼びかけといったようなことについて、今後考えてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

ぜひとも総合計画に入れて。これビジネスでありますので雇用もできます、さらに滞在需要が高く、市場規模は10兆円を超えると。やっぱり早いもの勝ちだと、私はこう思っておりますし、温泉がかなりありますし、そういう関連で医療の充実にもつながる、スポーツ関係、それで健康産業、それに結びつくような取り組み。障害者の車いすとか、そういう福祉機器もタイアップしながら、そういう関係もできると。それをビジネス起業、起業ベンチャー、そういうのも含めてやっていただきたい。小さくてもやってる起業、スモールビジネス、SOHO（ソーホー）、そういうビジネスもやってます。先進地で取り組んでいるところもございます。ぜひともその辺の考え方も含めてソーホー、コミュニティビジネス、スモールオフィス、ホームオフィスですか、そういう方々で取り組んでいるところもあります。

これも次の古畑議員の質問にある情報基盤整備の関連、これも整備していただければ、やっぱり情報発信の一元化を早期に図る必要があると、こう思っておりますし、ぜひとも情報、IT関連の企業の誘致も私は図れると、こう思っております。そういうのを集積しながら起業家の育成をするためにも、そういう実証、実験施設としての設置、ソーホービジネス、コミュニティビジネス、これも必要ではないかと、こう思っております。

それともう1点、葉っぱビジネス、これも林業でつまもの、例の柿の葉とか、紅葉の葉っぱ、栗の葉。私は林業も生かす、87%を占める、この辺も含めて、やっぱり葉っぱビジネスとして取り組んでいるところもあります。そういうのも私は必要だと思っているんですが、林業の面での雇用策につながると思うんですが、この辺はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

葉っぱビジネスで、お年寄りがインターネットで大変な所得を上げているということでもあります。それで進みに進んでいきまして、モミジなんかもつくるようになりまして、発展していった温室でモミジをつくるというようなところまでいってるわけでございますけれども、需要と供給のバランス、その辺をやっていけば、やればやれるもんだなということで私も認識してるわけでございますけれども、ぜひ市場をよく把握していくことが、一番大事かなということで、売ることも大事だということは、身にしみてわかってきておるわけございまして、そちらの方面も研究しながら、地域に住んでるこちらの方の方々に、また普及、啓蒙を図っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

そのように地域内部にある資源、技術、歴史、伝統、販路、人間関係、その辺に着目した既存の産業を充実するとともに、新しい組み合わせによるコミュニティビジネスの構築、これもやっぱり必要ではないかと、こう思っておりますので、その辺も含めて総合計画に示していただきたい、こう思っております。

それと、これは全般的にあるんですが、産業振興の分野で一番最初に戻るんですが、今こそ市独自の産業振興計画の策定が必要だと思うんですが、市長どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

議員ご指摘のとおりだと思っております。

我々には非常にまだまだ、普通、当たり前だというのが、非常にまだこれからの観光であったり、交流人口のやはり大きな目玉になるというものも、あろうか思っておるわけでございます。先ほどご指摘いただいた雪とか水とかというのは、我々のところでは非常にふんだんにあるものでありますので、その辺も踏まえて、いろいろと生かすことも大事だろうと思っております。

ともあれ、行政だけではできるものではございませんので、その辺のやはり進め方については市民と、また企業と一体となった進め方で進めていきたいと思っております。我々といたしましても、今までもいろいろなものがある中で、生かし切れてない部分もあるわけでございます。

今ほど農林水産課長が申し上げたとおり、どのようにこれを1つの商業ラインに乗せられるのかということも、大きな課題だろうと思っておるわけございまして、その辺も研究をさせていただいて、進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

ぜひともお願いしたい。

それと、上越市は地域産業再生大綱、民間事業者と行政が連携、協働して実行すべき事業、項目がすごいんですね。そのくらい行政と民間がタイアップしながら、観光分野や環境、エネルギー分野に、総合計画では乗らない、大ざっぱな総合計画になると思うんですが、その細部にわたった産業振興計画、産業プラン。条例までいかなくても、ぜひとも商工会議所、商工会とタイアップしながら、農林水産業だけでなく、そういう幅広い産業振興の計画が必要ではないかと、こう思っております。

それと、地域振興計画の中で先ほどありましたモデル地区、7地区ですか、やってる。これもやっぱり各地区は知っとるんでしょうけど、議会にもお示しいただきたいし、全般の中身までは承知してないわけなんで、ぜひともその辺も詳細に、決まってから出すのではなく、行革にもつながるんですが、計画段階からお示しをしていただきたいと、こう思っているんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小掠まちづくり課長。〔まちづくり課長 小掠裕樹君登壇〕

まちづくり課長（小掠裕樹君）

地域振興計画の取り組みについてであります。新糸魚川市では自主、自立の地域づくりをするところを積極的に支援をするというスタイルで、今までさまざまな団体、さまざまな地域の方とお話し合いをしながら計画の策定、あるいは推進を支援してまいりました。

ただ、今のお話にありますように、それぞれの地域が独自のスタイルで計画づくりを進めておる、いわゆる行政のつくる計画とは若干意味合いが違うわけありますので、内容については私ども庁内各課で対応しながら進めております。それらについて、手を挙げたところだけが計画推進に当たるということではなくて、それらが市内各地に広がるように啓発、啓蒙していきたいという観点から、広報紙等によって、この地域ではこんなことをやっています、この地域ではこんなことが進められてますというのは、お知らせをしていかなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

やっぱりモデル地区以外、この辺もフォローアップ、今後も波及するようぜひとも行政側、並びに地域とタイアップして行っていただきたい、こう思っております。

それと先週の質問でもありましたが、やっぱり透明性の高い行政運営、これも行革の中に載っているんですが、やっぱり計画の段階から議会や住民に情報公開、これがやっぱり必要ではないかと、こう思っているんですが、審議中の政策素案の公表も必要ではないか、それはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

行政改革につきましては、議会の方の行革特別委員会、あるいは市民の推進委員会の中で、これまで協議をしていただいております。その中でもやはり協働によるまちづくりという大きなテーマを設けまして、市民参画によったり、あるいはいろんなことを、透明性を高めていきたいということをお訴えてきておりますので、今回の議会の中でも、そのことを強く要望されておりますので、職員一同、その方向で取り組むということで進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

ぜひその方向で。パブリックコメント制度も、4月から導入されるということも聞いておりますので、ぜひともその辺も含めて早期に対応していただきたいと、こう思っております。

それと結婚対策ですが、国際交流協会を設置するということで進めている庁内検討、私はやっぱり国際交流だけでなく国内ですね、やっぱり一緒になって進めてもらいたいと思うんですが、前の市長の答弁だと、もうちょっと時間の猶予がほしいということをおっしゃっているんですが、やっぱり一緒になって取り組んでいただけないでしょうか。

民間業者との連携も含めて、新潟日報にも載ってました団塊のジュニアの女性は、30歳までに子供なしが半数いるって載っているんですが、やっぱりその辺も含めてぜひとも。行政だけでやれというんでない、商工会議所、商工会とかタイアップしながら、民間業者に頼むと高いそうなので、やっぱり中間に入って結びつけていただきたいと、こう思っておりますが、市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

結婚問題には、非常に大きな課題があると思っております。個人のやはり意思を尊重しながら、また人権というものを守りながら、進めなくてはいけない部分であるわけでございまして、商業ベースでやっているところには、我々は介入できないだろうと思っております。しかし、安心して梓の中に入ってきて相談できるというところは、行政のやはり大きな力だろうと思っているわけでございまして、国内、国外を問わず、そういった意味でやはり結婚していただくことも大事でございますし、結婚をしたいという男性、結婚をしたいという女性がおられる以上は、やはり行政といたしましても、何らかの対応をしていきたいと思っておるわけでございまして、その辺をまた平成18年の中で、つくり上げていきたいと思うわけでございまして。

ただ、今ここで即、こういうものをつくるということまで至ってないというところを、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

22番（五十嵐健一郎君）

ぜひとも早期に対応していただきたいと、こう思っております。

それで、私の後に古畑議員も控えておりますし、夜はツチノコ探検隊の実行委員会もあります。このくらいにさせていただきます、最後に、市民と行政と議会が納得のいく、素晴らしい総合計画になることを願ひまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで3時20分まで休憩といたします。

午後3時10分 休憩

午後3時20分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔21番 古畑浩一君登壇〕

21番（古畑浩一君）

それでは4日間、20人に及ぶ市議会議員一般質問のラスト、大トリを飾らせていただきたいというふうに思っております。皆さん、大変お疲れのことと思いますが、もうしばらくおつき合いをいただきたいというふうに思っております。

それでは通告書によりまして、一般質問を行わせていただきます。

情報基盤について。

2005年までに、世界最先端のIT国家を目指すe-Japanから、2010年、ユビキタスネットワーク構築に向けたu-Japanへ、国の情報戦略に基づく整備構想も残り4年と後期段階へと移行し、全国的にその対応に追われ、急ピッチで設備が進められております。

富山県でも県全体で100%のカバー率をはじめ、長野県、新潟県などでも整備促進が図られ、本年になってからも十日町市や小谷村など未整備地域でも、CATV方式での整備が進められております。

糸魚川市を中心とした近隣市町村の整備状況は着々と進行し、電子政府化への対応や電子決算、IT取引など、行政、経済界においては日常化し、地上波デジタルやハイビジョン放送、IP電話など市民生活における多用途なニーズにも対応しております。目まぐるしく進化する情報革命時代に乗り遅れるようなことになれば、糸魚川市の発展は著しく損なわれるものと危惧をいたしております。

去る2月13日に行われました市議会議員有志による地域情報研究会、主催による地域情報フォーラムでは、行政協力も得てすばらしい講師陣をそろえることができ、予想をはるかに上回る聴衆が集まり、関心の高さを証明することとなりました。

また、総合計画の策定に関する市民アンケート調査におきましても、新幹線、高速交通網の整備や姫川港の整備など重要なインフラを押さえて5位に、情報通信基盤の整備がランクインしております。こうした市民要望にこたえるべく、糸魚川市におかれましても来年度に、地域情報ネットワーク実施設計委託料として1億円の予算計上がなされておりますが、その内容と整備スケジュール、システムの概要についてお聞かせを願いたい。

また、懸案となっているNTT方式とCATV方式との事業費比較は算出基準が不平等で、比較にならないと所管の常任委員会でも指摘をされておりますが、その後、比較検討をどのように行っているのか、受益者負担分の比較をどのようにとらえているのか。

旧糸魚川市で推進された高度CATV整備で発生した情報デバイトの解消など、行政としてどのような目的を持って基盤整備を進めようとしているかなど、情報基盤全般にかかわる糸魚川市のお考えをお聞かせいただきたい。

「旧能生町」と言うべきところを「旧糸魚川市」と言ったそうでございますが、ひとつ訂正を願いたいと思っております。前半戦にちょっと歯を痛めまして現在治療中、ちょっと滑舌が悪くて聞き取りにくいと思っておりますが、よろしく願いをいたしたいと思っております。

以上でございますが、ひとつ明確かつ英断をもってお答えをいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古畑議員の質問にお答えいたします。

1点目、実施設計委託料の内容についてであります。地域公共ネットワーク構築にかかる実施設計費が約1,000万円、CATV事業、またはNTT方式による各家庭までのネットワーク構築にかかる実施設計費が9,000万円を見込んでおります。

整備スケジュールは、地域公共ネットワークについては補助金の関係があり、その予算づけを待っての対応となります。また、各家庭までのネットワーク構築については、方針が決定し次第、早急の実施設計に取り組み、国庫補助を活用する場合は、平成19年度以降の事業費計上となります。

2点目のシステムの概要についてであります。地域公共ネットワークは糸魚川地域の50カ所の公共施設を光ファイバーで結び、行政情報の提供や防災教育などのサービス提供を行うもので、各家庭までのネットワーク構築については、市が全域CATV事業を実施する場合と、NTTと協力して実施する場合があります。

3点目、各家庭までのネットワーク構築にかかる事業費比較については、基本的な相違点は、自主制作した番組放送とIP告知のサービスであり、CATVではテレビ放送やIP告知によるサービス提供が可能ですが、NTT方式ではインターネットを使った対応となり、同じ方法でのサービス提供ができませんので、NTT方式では経費の上乗せとなります。

また、現法律では通信と放送の一体化がされてないため、両方式では前提条件が違うことから事

業費の相違があるものと考えており、費用とサービスという点についても、さらに精査が必要であると思っております。

4点目、受益者負担のとらえ方については、提供されるサービスの内容により受益者の負担が決まるものととらえております。両方式では構築方法やサービス内容に違いがありますことから、一概に受益者負担とサービスを同レベルで比較することは難しいと考えておりますが、利用する市民はサービスの違いや費用を考えて選択することとなると考えております。

5点目の情報基盤整備については、市といたしましては、地域住民にとって望ましい情報環境をつくるのが大切であり、行政サービスの提供をはじめ、この基盤整備やシステムを有効に使い、地域住民の利便性の向上や、豊かで安全な生活の確保などを図ることが目的であります。

しかし目まぐるしい技術の進展と、国において法律の整備も検討されていることから、もう少しそれらの動向を注視する中で、慎重に判断しなければならないと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

ご答弁ありがとうございました。

さて、この情報化問題を追い続けて、私どももう十数年来になってまいりました。ここしばらく、いよいよ実施年度が目前と迫るということで、あらゆるところで勉強会、研究会。そして私のもとにも、たくさんの情報等が寄せられておるところでもあります。

したがいまして、市長はシステム導入に対して、これは慎重になるというお考えは、私も十分理解できます。すさまじい情報革命の中で、さまざまなシステム、さまざまな機器が入ってきている。その中で選択する、また財源も大変貴重なものでもありますし、巨額な事業費もかかるということですから、私も全く同感です。

しかしなぜか今、情報化を早急に進めなくちゃなりません。市民からもやはり一番多いのは、この情報化は、そんなに早急に進めなくちゃならんのかという、これ一番の疑問です。

そこで1点目、お聞かせをいただきたいんですが、国の目指す情報化戦略とかe-Japan、u-Japan、そしてユビキタスシステムとは何なのか。まず、ここからお聞かせをいただきたいと思ひます。簡単で結構なんで、その差をお聞かせいただきたい。e-Japan、u-Japan、ユビキタス、それぞれの定義づけをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今おっしゃったのは、e-Japanとu-Japanといいますか、その差ということだと思ひますが、当初2005年ですか、世界最先端のIT国家を目指すということでe-Japan構想と。これは今のユビキタスネットワークとかというような形と比べて、ユビキタスの場合は、



いつでも、どこでもということで、移動型についても十分対応できるようなことを念頭に置いたものだというふうにとらえておまして、e - J a p a nの場合は、まだそこまで行くもう一歩手前と。とりあえず、そういうネットワークを張りめぐらす、さらにそれが今度はどの場所においてもu - J a p a nにおいては、対応できるものだというふうな認識を持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

それではもう1つ、これもまたコンピューターの関係の用語です。昔はOA機器とかといろいろ言われておりました。今はITからICTへと移行しております。このITとICTの違いは何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

当初はITということで、インフォメーション・テクノロジーですか、そんな言い方をしておりましたが、そこへコミュニケーションというような言葉を入れて、これはいつ最近使われてきた言葉だということで、私どもも今年の会議あたりから使われております。

要は、インフォメーション・テクノロジーということで、単にそういう情報の伝達だけでなく、そういう相互にコミュニケーションということで、利用できるようなシステムにしていきたいんだらうというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

基本的には、インフォメーション・テクノロジー、要するに伝えるだけ、ご案内するだけ。それからコミュニケーションですから、情報のキャッチボールができるようにする、これがICT。

ユビキタスも基本的には、e - J a p a nというものが基本的にはハードの設備を、2005年までに整備をしましょうという1つのハード、施設をやるための指針だった。ユビキタスは、じゃあつくったものをどう使っていくのか、それをu - J a p a nという形の中で構想化してきた。

ユビキタスの考え方というのは、これからの高齢化社会、さまざまな医療問題、それから情報セキュリティの問題や、また個人の知りたい権利、行政、国家の説明責任というもの、それから大きな枠から個人というもの、こういうものに対して情報を与えたり、双方向でやり取りをすることで、1つ理想的な情報基盤をつくり上げると、これがユビキタス。

読み上げるだけで、ものすごいユビキタスはメニューがとてたくさんある。そこで野本課長さん、最初の部分でお答えいただいてないんですけど、今なぜ情報化を推進しなければならないのか、やらなくちゃならないのか。ここで行政の姿勢が、私は試されると思う。

企画課長でも結構ですし、市長でも結構です。今情報化を推進しなければならない意義、これを

もう1回お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

私どもは情報所管の課でございますが、この推進については一生懸命やっとするわけでございますが、特に全国的に、国が言っておることは当然のことでございますが、合併をして地域が大きくなった、そのためのいろんな情報伝達といったものを、広く市民の皆さんにお知らせする1つの手法としてと言いますか、かえってそちらの方が紙ベースで配るよりも、いいのではないかというような考え方が1つございます。

当然、行政利用ということで、行政の合理化とか、そういったような面にも当然使っていくことは、これは言うまでもないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

もちろん国の政策ですから、電子政府化への対応、ペーパーレスへの対応、それからいわゆる合理化等の問題が、当然その根底にある。この時期にやらずにやらんとしたのとは、先ほど冒頭、申し上げましたように、e-Japan、u-Japanのタイムリミットが迫っているから。ハード整備については、もう既に期限が切れてる、u-Japanに間に合わせるために、あと4年以内にやらねばならんと、ここら辺の認識につきましては、よろしいですね。

それでは基本的に、次、総務課長にお聞きします。先ほど五十嵐議員のご発言の中にも入っておりますけれども、パブリックコメントを今後推進していくという話です。パブリックコメントの具体的な推進策、どのようにして市民に情報を伝えるんですか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

行政の中ではいろんな計画をつくったり、いろんな事業を推進していくわけですが、その中で広く市民の意見を取り上げていきたいということになると思っております。ですから、その手法としてどうするかということで、一定のルールをつくっていききたいということであろうと思っておりますが、これまで今回の議会の中では、建設に当たっては早期の平面図ができたときに、どうかということが出ておりましたし、今後、審議会とかいろんな事業を推進する中では、どこの時点で出すかというのは、今後細かく詰めていかんきゃならないと思いますが、やる方向ということは、一定の理解をいただいていると思っておりますので、具体的なことはそこら辺を詰めて、またお話をできるようにしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

基本的に今まで糸魚川市は、じゃあそれをやってなかったということですか。「広報おしらせばん」にせよ、市長のさまざまな地区懇談会にせよ、それ以上のことということは総務課ではできるとお考えですか、具体的には、時間、要するにひまざいも労力も含めて。この広がった糸魚川市の隅から隅までパブリックコメント、計画の早期説明、早期市民合意を得る、これできますか、今の糸魚川市のシステムで。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

確かにパブリックコメントを制度化すれば、当然時間がかかるとは思っていますが、時間をかけてもやはりいろんな市民の意見を聞くということも大事だと思っておりますので、そこら辺をやっぱりよくわきまえながら進めていきたいと。

ただ、広く市民の意見を聞くということが、基本だというふうに思っておりますし、その方法については、若干中身のことは詰めんきゃならんと思っておりますが、意見を聞くということで、行政改革の中で取りまとめをしてきておりますので、具体的な手法は今後詰めさせていただきたいと思っております。

やはり時間がかかるということは、1つはいろんなことでは困る場合もありますが、中にはそういうものをかけても、やらんきゃならん場合もあると思っておりますので、方向だけはそういうことということで、理解をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

私はパブリックコメントを、やるなど言ってるんじゃないんです。糸魚川市がじゃあ手を抜いているかと言うと、私はそんなに手を抜いてないと思うんです。一生懸命に市民の中に出て行って、説明しようという努力もある。「広報おしらせばん」もやってる、ホームページもつくってる。しかし、紙による媒体というのは、数に限りがありますし、タイミングがずれます。行政が出す発行物ですから、途中経過は書いてないです。全部、結果だけしか書いてありません。その間にどんな審議をされたかというのは、紙面の関係で載せられません。

きょうトップバッターの中村 実さんが、能生のガス施設の火災の事件について一般質問されましたよね。この一般質問には、能生地区に限ってはCATVで流れてます。あれは中村議員にご答弁をすると同時に市民に対して、当事者の皆さんに対して説明ができています。これが1つの情報革命なんです。

いいですか。市民の皆さんにはいろいろなメディア、ここの場合で言いますとCATVによる行政ニュース、一般質問、議会中継という手法をとって、市民の皆さんはその審査の論議の過程を見ることによって、過程に対する理解ができるんです。だから今度は、この間、市長はこう言ってま

したね、企画課長はこう言ってましたね。けど、ここがおかしいんじゃないですかという、より具体的な情報のキャッチボールができるんです。

その辺の有利性につきましては、市長は先ほど、そうしたコミュニティチャンネルのあり方、情報のキャッチボールができるということ、生の情報が伝わっていくというリアリティのある、しかも時間差のない情報提供につきましては、魅力的だと答えています。野本課長は、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

情報を所管する課ということであれば、そういったことは非常に魅力的だとは感じております。

ただ、単純にそれだけでいいのかと言いますか、他の方法もカバーできる方法があって、費用との関係でどうだというのは企画、いわゆる総合計画を所管する課としては、ちょっとひっかかっている面もあるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

そこが問題なんですね。コミュニティチャンネル、自主放送、行政ニュース、放送として流せるシステムは、このCATVだけです。いいですか、NTT方式は放送は流せません、何回も言いますが。今、テレビで盛んにNTTがトリプルサービス、トリプルプレーを言ってますよね。あれは一般の番組を指してませんから、スカイパーフェクトTV等の契約番組との映像の流し方です。しかもあれは、まあいいでしょう、NTTさんの話は。

ここでもう1つあるんです。市民に対して、いかに公平に情報を流せるかという問題。いいですか、基本的に受益者負担の違いだけをとっても、NTT方式を選択した場合は市民の皆さんが個人で5,460円、これを払わない限り毎月、一切の情報サービスは得られないんです。これはもうわかってますよね、釈迦に説法だ。CATV方式の場合なら1,500円でCATVのものが見れます。しかも告知放送だけならただです、無料です。それもご異議ないですよ、当然そういうプレゼンを皆さんが出してきた、現にやっていますからね。

じゃあそういう料金の不公平さというものは、担当課ではどうやって考えているんですか。貧困家庭は情報を与えないということですか。それはどういうふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今、要はインターネットとTVとの関係で、そのようなご質問ございまして、確かにTVの場合は、そのかわりその時間に見なければ見落とすという問題もあろうかと思っております。

それから、IP告知がただだということについては、IP告知がただというよりも、IP告知の場合はケーブルでみんなつながなきゃいけないので、能生地域の場合は、もう既に全部つないであ

るので、ただのような形になっているということでございます。

今おっしゃったように、インターネットに加入しなければだめでないかということについては、それは一番私も引っかけりのあるところではございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

じゃあ基本的に受益者負担で5,500円をどうしても払ってくれと、情報をほしい人は、それで済みますか。ほとんどの議員さんが、今回の一般質問で問題にしました人口問題、高齢化率、パソコンを使えない方はどうするんですか、持ってない方はどうするんですか。そのほかに、それを全部買っていかなくちゃならんわけですから。使いやすさという点ではどうですか。

今の高齢者の皆さんは、さすがに積極的です。パソコン教室も受けているんです、パソコンも買ったけど使えんからって、手を出さなかったり、もうあきらめている方も多いです。そういう人たちには、じゃあどうやってパソコンを使えるようにするんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

確かに今おっしゃるように、そういう情報に対して、なかなか接することのできない人というのは、多いのは承知しております。

ただ、またこんなことを言うと叱られるかも知れませんが、テレビとパソコンが将来的にデジタル放送が来たときには、似たようなものになってくるというようなこともございまして、そうすると実際にCATVに入って能生のインターネットに、今、能生地域の加入した場合の費用と、テレビを空から見て、インターネットに加入した場合については、費用については同じような状況かなということございまして、要は、そうした場合にはいつでも自分の欲しい情報が、ビデオオンデマンドで検索できると。

ただ言われるように、それが果たして簡単に今の時点では検索できたりというのは、難しい方も大勢おられるということは認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これその話になるから、一番最初に、なぜ今情報基盤をやらんならんかということ最初に聞いてる。10年後、20年後の情報基盤の話をしとるんじゃないんです。国の施策に合わせるため、もはや先ほども言ってるように、富山県では100%、長野県では70%、上越圏内ではちょっとデータ忘れちゃったけれども、とにかく残っているのは糸魚川と青海だけです、今話をしている。将来的にはどうなるかって、これはすばらしいものになるでしょうね。ただ、今計画を策定せんならんという考え方なんです。そこをやっぱり間違えちゃならんと思います。

それで行政がやる情報提供システムですから、私は無料とはいかなくても、やはりある程度の方々でも使えるようにしてあげるといふ考え方、これは行政がやる責任でしょう。行政の説明責任であり、また、所得格差があったとしても、それをなるべく薄めてあげるようにするといふ考え方。

それから、前にもちょっと言ってるんですけど、能生CATV、CATVと言ってますけど、正式な会社の名前は何て言うんですか、それから事業主体はどこですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

お答えいたします。

正式名称で言いますと、糸魚川市有線テレビジョン放送ということになりますし、当然、事業主体は、糸魚川市ということになります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

そのとおりなんです。市長、能生と合併したんですよね、合併したんです。CATVの事業主体は、新糸魚川市なんですよ。私に、古畑議員さんはCATVありきでお話しますねと言われる方が、最近ちょっと多くなったんです。あのね、CATVありきじゃないんですよ、CATVはあるんです。何で行政がやってるCATVを、伸ばしていこうという考え方になりませんか。

先ほど五十嵐議員も言っていました、もう名前は忘れちゃったけど、ほとんどの議員が言ってますよね、情報の一元化をどうするんだと。この情報化だけでなく、さまざまな部分で行政発信する情報を、どう市民に伝えて、どうキャッチボールしていくのか。総合計画、地域計画、交通ネットワークビジョン、情報、福祉、男女共同参画、ものすごい数のビジョン。これ本当に、先ほどもちょっと確認しましたが、パブリックコメントをやれますか。

それで審議会やったって、全部各団体の代表ですから、ほとんど同じ顔ぶれじゃないですか。我々議員の立場は、今度どうなるんですか。どういう基準で市民を選ぶんですか。情報は万人に与えるべきです。それで大衆の意見というものを我々議員が反映して、行政につなげていくんですよ。これを議会制民主主義と言うんです。その手間というものを、省いちゃならんのです。

それから、何のための行政改革かですよ。行政改革では、国はどんどん職員の数を減らしていけと言う。減らせばどうなりますか、市民のサービスが落ちるのが当たり前なんです。じゃあその市民サービスの低下を、何で補えと言っているんですか。それが今回、国が進めようとしている情報の戦略じゃないですか。それがe-Japanであり、u-Japanであり、ユビキタスですよ。それに対応するために、糸魚川市ではどういう情報基盤をつくらなければならないかという観点に立って、スタートしなければならんと私は思っております。

そこで常任委員会でも、私個人的にもそうですが、深い疑問があるんです。何で1市1システム、能生のCATVのシステムを否定するのか。そして、なぜNTT方式ありきで企画課は進めていく

のか。そこをちょっとお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

要は、何で1システムにしないのかということでございますが、確かに今の能生のCATV、この前の常任委員会でも申し上げましたが、1つの完成された能生地域についてのシステムだという認識は当然持っております。したがって、そういう中では旧能生町として、きちっとしたシステムをおつくりになったということは、当然認識しとるわけでございます。

単純に情報担当だけということ言えば、そういったことも望ましい1つだとは思っていますけれども、要は一番心配なのは、能生地域のスタートは難視ということでのスタートというふうに認識しておりまして、そうしたときに糸魚川にも難視はございますけれども、空からの電波が十分にあるというような状況の中では、どれだけの加入者があるのかということが非常に心配でございまして、そうした場合に、財政的に見た場合に採算ラインに乗るのかというような心配の中で、企画課と言いますか、行政として今そちらへ踏み切るというのをちょっと躊躇しているというか、考慮しているというふうにご理解いただきたい。私どもは市長に仕えておる身でございますので、企画課がということではなくて、行政としてちょっと躊躇しとるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

その最後のところで引っかけたんですけども、空からただ降ってくる電波に対して巨額なお金を使えるのかという話になってきます。いわゆる地デジだよね、地上波デジタルだけのことを言っていらっしゃるんだらうと思うんですけども、じゃあ1つお聞かせいただけますが、テレビを買い換えれば今あるアンテナで、地上波デジタル放送は100%受信できるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今デジタル波については電波の調査をやって、糸魚川地域、それから青海地域については、アンテナの設置場所等の調査に入っております。実際には電波のきちりとした調査をしないと、これは今おっしゃるように、アンテナですぐ見れるかどうかというのはわかりませんし、今見えないところが意外に見えるというような話も、また聞いております。

もう1つは、アンテナはUHFのアンテナで、テレビをかえれば見れるというような情報はいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

お隣の小谷村では、本年度からCATV事業に着手します、難視聴なんです。そのデータでは、はっきりと今あるアンテナでは地上波デジタルは受信できませんと、だから共同アンテナシステムも。CATVシステムは、もう完全に共同アンテナシステムと言い切っているところもありますけど。私はだから難視聴対策と言われますけど、この地上波デジタルにあと5年で完全移行です。新たな難視聴時代を迎えるんだと、これは何回も言ってます。普及についても、この時期に考えなくちゃならん。アンテナの取り替え工事だけで3万5,000円くらいするんですよ、1台当たり。

それにしたって、じゃあ5万円かかって工事費ですね、今の能生の場合ですとかけて、とりあえずアンテナのメンテナンスはいらなくなるわけですよ、雪が降ろうと、風が吹こうと。しかも地上波デジタルは大変詳細らしくて、今のアナログなら少しくらいアンテナが傾いたって、方向がちょっと変わったって映るんですけども、地上波デジタルは非常に微妙にやらんならん。

だからこの間の緊急フォーラムでもNHKの方が言っていましたけど、実際にアンテナを立てて、放送してみなきゃ映るかどうかわからんと、こう言ってる。したがって、糸魚川市全域が難視聴ととらえたっていいと私は思うんですが、この解釈の仕方はおかしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

地上波デジタルについては、今まだこちらの方への正式な電波は来ておりませんし、古畑議員がそのようにおっしゃる情報源があれば、それはまたそういうことだと思うんですが、私どももまた逆に聞いている範囲では、今の場合は1つの放送局に対して、サテライトからいろんな波長の違う電波が出てるのですが、今度は1つになるんだと。したがって、どれからでも拾えるので、意外に見れるんでないかというような情報も伺っておりまして、それらについては来てみないことには、なかなかわからないというふうに私どもは感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

基本的には難視で現在お困りの皆さん、青海の高畑なんて同僚議員がいますから、よくお話を聞くんですけど共聴アンテナ、これをもう1回みんなで金出し合って立て直すか、どうですかという話にもなっている。やはり行政が情報基盤整備をやると言って、その中に地上波デジタルの配信が入るんじゃないかという可能性もあるということから、お待ちになっていただいている部分もある。しかも、そのこの組合の皆さんは半分が、もう自分のアンテナで立てれば映るだろうというような予想もできております。

そうすると難視の皆さんをどうやっていくか、もちろん今回の計画でも、それが入ってきてますよね。そこで市長もちょっとお困りのところがあるかと思いますが、私は何が一番腹立つかと言うと、CATVが金かかるということをやっとやってきて、NTT方式が安いという事業費の比較だけが話題になっているということなんですよ。これ1点聞かさせていただきたいんですが、新市



ビジョンの中では36億円、次に中央コリドーが示したのが57億円、次JCVが示したのが45億円。特に、このCATVに対する価格の変動の大きさは何なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

価格が何回も動きまして、非常にいろんなことでご心配をおかけしていると思います。前回の議会でも申し上げまして、いわゆる能生をベースにして当初36億円というような数字を出したところでございますが、その後いわゆる能生地域が、ラストワンマイルから各家庭までの分も事業費の中に突っ込んだということで56億円というような数字が、単純に36億円に足し込んだために出てきたもんだというふうに思っております。その後、いわゆるライン等をもう少し詳細に検討した結果、45億円という数字に落ち着いたのだというふうに思っております。数字があちこち動いたということでは、ご迷惑をおかけしたというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

それで現状の45億円で確定じゃないんですね、当然それからまた違う考え方。

それに対してNTTの16億円、これはどういうことなんですか。これで本当に難視聴まで、全部できるという計算ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

NTTのものについては、いわゆる今の16億円というのは、行政側の経費でございます、そのほかに青海局、糸魚川局舎分については、これはNTTが仕事をしますという経費でございます。山間部については、行政にやってもらいたいと。ただ、山間部については難視聴地域が多いので今の経費の中には、施工方法はいろいろあるんでしょうけども、2本引いてというようなこと。

それからラストワンマイル以降については、これはすべて今の段階ではNTTさんが、サービス期間なので面倒を見るということで、その部分が入ってない。そういったようなことが、価格の大きな違いというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

エリアも違いますよね、基本的には旧能生町のエリアが入ってなかったり。面積×メートルでケーブル数を測っていくから、当然、行政の方で言われた計算式でやった方は高くなるし、これとこれを削っていいよということを出してきたNTT方式の方が安くなる。その事業費を比較させたん

じゃないですか。

いいですか、仮に難視聴地域を能生CATVと同じ方法をとるとすれば、1件当たり幾らかかるのかというのが不明になっております。公衆端末機装置、OLUと言うんですね、BS地上波デジタル対応チューナー、IP告知端末、IP電話などの機器が必要となる。また、引き込み線工事費、屋内同軸ケーブル工事費、CATVセンター機器への設定費など工事費が発生する。現在、CATVで機器代金及び工事費は幾らかかっているのか。これをまず本来なら明確にしなくちゃいけません、例えばこれを25万円と計算します。工事費と機器代金で25万円、難視聴世帯が2,500件とすると、この時点で6億2,500万円かかります。

それで能生のCATVから難視聴のための線を引っ張ると、この中継基地設置費用、これらもやはり5億円から6億円かかってくるんです。そうなってくるとNTT方式でも27億円から30億円かかるという話になる。

それで市長、30億円かけて、その恩恵を被るのは上早川、根知、小滝、平岩、市振だけなんですよ。どういうことかと言いますと、Bフレッツのみの提供地域が、糸魚川、青海、梶屋敷、難視聴地域を除きますが、CATVとBフレッツが提供できるのが、上早川と根知と小滝、平岩と市振です。CATVのみと言うか、今インターネットもできますが、これが能生と。大きく分けて3つの情報格差が、ここで生じます。この新たに生ずる情報の不均衡、これを担当課ではしっかりと踏まえて、この論議をしているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今おっしゃった経費については、私どもの方で詳細な計算をしておりませんので、何とも申し上げられませんが、要はNTT方式の場合は、NTTさんがやる部分については、テレビのサービスがされていないというのは確かでございます。そういう面では、その欠けるものが、コミュニティ放送だという認識の中では取り組んでいるというか、そういう考え方は持っておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

NTTの16億円と、CATV45億円の事業比較、これは悪気があったんだか、なかったのかというのは置いて、測る物さしの差ですよ、間違いなく。ですから、この事業費ベースで比較させて、市民や経済団体やいろんなところで、さあどうですかと聞くことが間違っている。何回も言いますが、行政がどういうスタンスで、どういう情報を流すために、どういうシステムが必要なのか、ここからスタートしなければなりません。

それから45億円かかるかかると言いますが、市民の皆さんはほとんど、それを一般財源から出すと思ってます。ある方のホームページを見ましたら、合併ビジョンのときに示していた36億円よりも十何億円も高い、この時点で予算がオーバーしてるという考え方です。

そうじゃないでしょう。旧能生町の事業費の例を何回も言いますが、能生町では全体事業費の10億4,831万円に対して、地域情報交流拠点施設整備事業など国の補助金で2億9,540万円、過疎債で6億7,590万円、実際に一般財源からの繰り出しは7,700万円なんです。これジャパネットたかたじゃないですけど、1割もこれ負担してないんですよ。私はこれは能生町の1つの補助金、過疎債などをうまく使った好例だと思うんです。何でここに、これだけ素晴らしいお手本があるのに、こうした補助事業というものを対象にして、事業費ベースで考えていけないんですか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

一般財源が幾らということについては総財でもお示ししましたし、その後ですか、議員の皆さんが主催された中でも、一般財源のベースの資料は提供しております。

そうは言っても、この経費については国庫補助金、それから県の補助金であろうが、合併特例債であろうが、これは最終的には全部市民の税金で賄われるものというようなこともございますので、全体事業費と一般財源、両方を示しているということでございまして、一般財源の差も約3億円あるというのは、これはご承知のことと思いますが、非常に3億円といっても多額な金だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

私は1つの考え方だと言うんです。先ほど言った事業費ベースでものを考えちゃならないという考え方、これはまた1つの、コンサルタント会社は言いませんけども、ここは幾らでもありますので見てもらいたいと思いますが、これですと防災システムまで全部入れて、15億7,492万6,500円できるという試算例が出てます。これはちょっと内容をまだよく精査してみなきゃわかりませんが、多分F T T Hでやるという整備に対して、F T T CかCプラスでやるという考え方、家庭まで光が必要でないというプレゼンだろうと思うんですが、1つのシステムでどうしてもコミュニティチャンネルが必要なんだ。先ほど言ってるように、トリプルプレーで現在できるのは、C A T V方式だけなんです。しかも糸魚川市が事業主体の糸魚川C A T V、ここしかできないんですよ。

何で日本に誇れる、今、日本で誇れるということは、世界に誇れます。先進的なF T T Hで整備している事業主体である糸魚川市が、それを否定してN T Tでやるのか。

私もう1つ言うんですが、古畑さん、N T Tと何かあったんですかとよく言われるんです、違います。N T TのBフレッツは超高速です、しかもこれからのサービス内容、世界展開できる、そういう可能性から言ったら、さらにさっき言うユビキタスへの対応なんて考えますと、このN T T方式のBフレッツは最適ですよ。

そこで最初から言ってるわけなんです、2芯方式をなぜ引っ込めたかということなんです。C

A T V、I P告知、防災については糸魚川市が説明責任、それから先ほど言ったパブリックコメントという分野で、糸魚川市が行政として市民に対して、その責任を全うすればいいんですよ。そして超高速のN T TのBフレッツを使いたいという方は、自腹を切って入れればいいんです、その環境だけつくってあげればいいんです。

いいですか、情報を提供するというのと、環境をつくってあげるというのとでは違うんです。企画課が今言ってるのは環境をつくることだけで、使う側の人間の身にも、情報を伝えようとする側の身にもなってないから、何回もその辺は違うんじゃないですかと言ってるんです。

その辺を踏まえて、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

非常にいろいろとご提言、感謝いたしております。

今いろいろ古畑議員にご提言いただいている部分についても、また、野本課長がご答弁している部分についても、今の現状を私は話していただいとると思っております。

私はやはりこの情報基盤の整備については必要ととらえておるわけでございます、進めていきたいという形で、今ご提示をさせていただきながら、皆様方のご意見をいただいております。

今いろんな情報の流れが、偏ったものの流れで出ていく中で、市民や、また企業、団体の方々も、違ったとらえ方の中で、いろいろとご意見を賜っている部分があります。まず、その辺の市民の方々もご理解いただかなくてはいけないものを、もう少し私は提示していかなくちゃいけないだろうと思っております。

そういう中で、非常に高額な情報基盤の整備でございます、それについても慎重にしながら進めなくちゃいけないけれども、ある時期には決断をしなくちゃいけない。今そういうところに来るというのを認識いたしております。

そういう中で、今ご意見をいただいた点、そしてまた今行政が持つておる情報、その辺を整理をしながら決断をしていきたいと思っておりますし、また、この情報基盤の整備については、私といたしましては、進めていきたいこの事業であるわけでございます。

ただ、押しなべてこの19名の方々のご質問の中にありましたように、今、非常に大変な時期を迎える中で、市民生活の環境整備というのは、多岐に及んでおるわけでございます、その辺もあわせながらいかなくちゃいけない。財源というものを見据えながら進めていきたいということの中で、この事業を進めていきたいということを私は考えておりますので、また、いろいろな情報をぜひともお寄せいただきたいし、そういった情報交換する中でよりいいもの、そして投資対効果を考えながら進めていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

もう1つの問題といたしまして、情報ネットワーク実施設計委託費、これは行政イントラなんです。これをどう進めるか、これをちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

来年度の1億円のお話だと思っております。これについては冒頭にも市長からも申しあげましたように、公共施設間を結ぶシステムを光でつくってしまいたいという考えを持っておるわけでございまして、そのための経費として約1,000万円が設計費ということでございます。

それから、残りの9,000万円については、これは方式によって額がちょっと変わってくるんで、最大限ということで9,000万円というような見方をしておりますが、それはラストワンマイルまでの経費というふうに考えておまして、それらをまず来年度の仕事については、いわゆる公共イントラというものについて一定の設計ができれば、補助に持ち込みたいというふうな考え方をしておるわけで、その前段の作業を、来年度させていただきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

ここをもう少し細かく聞きたいですが、これはちょっと予算委員会でやりましょう、時間もなくなってきましたし。

ただ、やはりこの実施設計を急がんなんらんとする部分につきましては、私も同感なんです。合併特例債も私はこれは絵に描いたもちになるというのは、前から言ってるように警戒もしております、使えるうちに取ってこんきゃだめですよ。今の糸魚川市の財政状況を考えれば、どれだけ一般財源からの持ち出しをセーブするかなんです。ただ、こういう事業は今しかできません。それを秤にかけて進めなきゃならないんです。

本当に財政事情が大変だということは、私もよくわかってるし、国の三位一体がどれだけ、要するに甘い言葉につられて、厳しい内容かというのもわかっているんです。でも、いいですか、どれだけ苦しくても、やらなくちゃならん事業というのはあるんです。情報化の基盤推進は、その1つです。これからの糸魚川市が将来的に、日本に、世界に置いていかれないための必須事業です。これは、ぜいたくのためにやってくれと言ってるわけじゃありません。

それからコミュニティ放送の内容につきまして、行政は手間がかかるとか、金がかかるといふうに言っておりますが、それは逆に私は、こうした今回だって笠原幸江さんから始まり私に至るまで20人、この議員の皆さんは何週間も何カ月もかけて、その政策をここで発表しているんです。それだってやっぱり私はぜひ市民の皆さんに知ってもらいたいと思います。議員は遊んでいると思っっている方がたくさんいらっしゃいます、行政は何もしないと思っっている方がたくさんいらっしゃいます、私はそういうことも含めて。

福祉事務所長が、私に宴席でちょっと言いました。能生へ行くと雰囲気が違うんですねと。ど

うしましたと。いや、いつも大変ですねって、知らない人に言われると。何でだろうと聞いたら、ああ、能生にはCATVがあると。頑張ってる姿を映像で見せられれば、市民の理解度も変わるんです。寝てる議員がいたら、何だあいつと言うだろうけど、頑張って汗かいてる議員を見たら大したもんだねという話になってくる。これは市長も課長さんたちも一緒、今後できるであろう部長さんも一緒ですよ。そういった姿が感動を呼んで共感を呼び、逆にだめだったら批判も受けるし、弾圧も抗議も出てくるということです。

オリンピックで、何であんなに感動したんでしょうか。テレビで流すからなんです。東京オリンピックが、日本のテレビの媒体になったと言われてます。ビデオはアダルトビデオが、それを普及させたと言われております。今回のCATVの普及は、1つのチャンスとして私は地上波デジタルだと言っております、ハイビジョン放送だと。いいですか、感動、それから途中経過というものを、市民の皆さんと共同で、しっかりと持つことなんです。

私がきょう言ったことを、そのとおりだと言う市民もいれば、それは間違っているという市民がいる。それを最終的に、どっちが正しいか、どっちがいいかを決めるのが議会なんです。提案するのは市長です、それが仕組みなんです。理想的な民主主義を推進するためには正確な情報を、いかに市民が自分たちの情報として持てるかなんです。インターネットは個人のもの、こうしたコミュニティチャンネルは、市民全体で共有できるもの。その使い分けも、していかなくちやならんと思っております。

パソコンは茶の間では見れません、パーソナル、個人のもんです。テレビは茶の間の主役、みんなが放送の媒体として理解できる、すばらしい媒体でしょう。その中に、いろんな情報が集約していく。おじいちゃん、おばあちゃんでも使える、孫でも子供でもみんなが使える、それが公共電波と、私はそう思います。

終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

これで一般質問を終結いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+

+

+